

平成28年 9 月宮崎県定例県議会
商工建設常任委員会会議録
平成28年 9 月14日・16日

場 所 第5委員会室

平成28年 9 月 14 日 (水曜日)

・「(仮称) 県土美化条例」の検討状況について

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○議案第1号 平成28年度宮崎県一般会計補正
予算(第4号)

○議案第8号 工事請負契約の変更について

○報告事項

- ・損害賠償額を定めたことについて(別紙1)
- ・県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停について(別紙2)

・県が出資している法人等の経営状況について
公益財団法人宮崎県機械技術振興協会

公益財団法人宮崎県産業振興機構

公益財団法人みやざき観光コンベンション協
会

公益財団法人宮崎県国際交流協会

公益財団法人宮崎県建設技術推進機構

宮崎県道路公社

宮崎県住宅供給公社

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・県内経済の概況等について
- ・第2回宮崎県雇用政策懇談会の概要について
- ・第10次宮崎県職業能力開発計画について
- ・平成27年宮崎県観光入込客統計調査結果(概要)について
- ・首都圏における情報発信拠点のあり方の検討状況について
- ・建設工事等におけるコスト調査の実施について
- ・みやざき臨海公園の堆砂問題について
- ・「都市計画に関する基本方針」の改定素案について

出席委員(8人)

委員 長	清 山 知 憲
副 委 員 長	岩 切 達 哉
委 員	蓬 原 正 三
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	横 田 照 夫
委 員	後 藤 哲 朗
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	西 村 賢

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	中 田 哲 朗
商工観光労働部次長	菓子野 信 男
企業立地推進局長	黒 木 秀 樹
観光経済交流局長	武 田 宗 仁
部参事兼商工政策課長	黒 木 義 博
経営金融支援室長	門 内 隆 志
産業振興課長	野 間 純 利
産業集積推進室長	谷 口 浩 太 郎
雇用労働政策課長	天 辰 晋 一 郎
企業立地課長	日 高 幹 夫
観光推進課長	福 嶋 清 美
記紀編さん記念事業推進室長	米 良 勝 也
オールみやざき営業課長	酒 匂 重 久
工業技術センター所長	富 山 幸 子
食品開発センター所長	水 谷 政 美
県立産業技術専門校長	久 松 弘 幸

県土整備部

県 土 整 備 部 長	東 憲 之 介
-------------	---------

県土整備部次長
(総 括) 川 畠 達 朗

県土整備部次長
(道路・河川・港湾担当) 大 谷 睦 彦

県土整備部次長
(都市計画・建築担当) 森 山 福 一

高速道対策局長
部参事兼管理課長 前 内 永 敏
佐 野 詔 藏

用地対策課長 河 野 和 正

技術企画課長 木 下 啓 二

工事検査課長 甲 斐 重 隆

道路建設課長 蓑 方 公

道路保全課長 上 田 秀 一

河 川 課 長 阿 佐 真 一

ダム対策監 矢 野 康 二

砂 防 課 長 永 井 義 治

港 湾 課 長 矢 野 透

空 港 ・ ポ ー ト
セールス対策監 小 倉 佳 彦

都市計画課長 巢 山 藤 明

建築住宅課長 上別府 智

営 繕 課 長 山 下 幸 秀

施設保全対策監 宮 里 雄 一

高速道対策局次長 奥 泰 裕

事務局職員出席者

議事課主任主事 森 本 征 明

議 事 課 主 事 八 幡 光 祐

○清山委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、そのように決定いた

します。

執行部入室のため暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

午前10時2分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

当委員会への報告事項等について、商工観光労働部長の説明を求めます。

なお、委員の質疑は説明の終了した後にお願

いいたします。
○中田商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。本日はどうぞよろしくお願

いいたします。座って御説明させていただきます。
本日は、お配りしております商工建設常任委員会資料の目次でございますとおり、平成28年9月定例県議会提出報告書の県が出資している法人等の経営状況について、商工観光労働部が所管しております、ここに掲げております4法人についてまず御説明させていただきます。また、その下のその他報告事項といたしまして、県内経済の概況等についてなど5件について、御説明をさせていただきたいと思

います。詳細については、担当課長からそれぞれ説明いたしますので、どうぞよろしくお願

いいたします。私からは以上でございます。

○野間産業振興課長 それでは、産業振興課が所管します県出資法人の経営状況等について、地方自治法及び宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例の規定に基づきまして、御報告

いたします。委員会資料の1ページをお開きください。

まず、公益財団法人宮崎県機械技術振興協会

1の役割等ではありますが、当協会は、機械金属工業の技術指導、調査研究等を行うことにより、その振興に寄与することを目的に、昭和54年に設立されております。基本財産は300万円、うち県の出資額が150万円で、出資割合は50%となっております。

次に、2の事業内容であります。協会は、指定管理者としまして宮崎県機械技術センターの管理運営を行っておりまして、県北地域を中心とする機械金属関連の中小企業を対象に技術支援、設備利用などの業務を行っております。指定管理期間は、平成26年4月から31年3月までの5年間となっております。

次に、3の組織等であります。組織図にありますような体制となっております。理事長は延岡市長で県OBである常務理事がセンター所長を兼務しております。また、下の表にありますように、役員は13名で、そのほかセンターには常勤職員が2名おり、うち1名は県からの派遣職員であります。

続きまして、27年度の事業実績について御説明いたします。

28年9月定例県議会提出報告書の55ページをお開きください。

県が出資している法人等の経営状況についてでございます。

それでは、2の事業実績についてであります。宮崎県機械技術センター管理運営受託事業であります。①の技術支援として、企業に対する技術指導や機械設備取扱研修など、②の設備利用としまして、三次元測定機等の利用を、③の依頼試験としましては、機械金属工業や建設業関係の試験などを実施しております。事業費は4,943万円余となっております。

続きまして、経営状況等につきまして、宮崎

県出資法人等経営評価報告書により説明いたします。

同じ資料の179ページをお開きください。

上のほうの欄の概要、中ほどの県関与の状況及び主な県財政支出の内容については、ただいま説明したとおりでありますので、下のほうの欄の活動指標をごらんください。

①の技術相談件数は、目標値を上回る実績となっておりますが、②の設備利用件数と③の依頼試験試料数は目標値を下回っております。これは、地域企業の設備導入が進んだことや高速道路の工事が終了したことに伴い、建設関係の依頼試験が減少していることが要因と考えられます。

次に、180ページをお開きください。

財務状況についてであります。上のほうの左側の正味財産増減計算書の平成27年度の欄をごらんください。

当期経常増減額は254万円で、当期経常外増減額152万円と合わせまして、当期一般正味財産増減額は406万円であります。これに、一般正味財産期首残高を加えました一般正味財産期末残高は1,611万円となります。また、これに指定正味財産期末残高452万円を加えたものが、一番下の欄の正味財産期末残高で、2,063万円となっております。

次に、右側の貸借対照表の27年度の欄をごらんください。

資産は2,310万円余、負債は247万円余となっており、資産から負債を差し引いた正味財産は2,063万円であります。

次に、中ほどの財務指標についてであります。①の県補助金等比率につきましては、目標を下回り、②の人件費比率につきましては、目標を上回っております。

次に、下の欄の総合評価についてであります。まず、左側の協会の自己評価につきましては、活動内容がA、財務内容及び組織運営がBとなっております。右側の県の評価につきましては、活動面では、企業の外部資金獲得のコーディネーターやものづくりの品質向上支援など、利用者ニーズを把握し、サービス向上に努めていますことからA、財務面では、県委託料への依存度が大きく、自己収入比率が低いことからB、組織面では、県から職員の派遣を受けていることからBとしております。

続きまして、28年度の事業計画について御説明いたします。資料の60ページにお戻りください。

2の事業計画であります。

昨年度に引き続きまして、県機械技術センター管理運営受託事業としまして、技術支援、設備利用などに取り組んでおります。

61ページをごらんください。

3の収支予算書であります。

まず、Ⅰの一般正味財産増減の部ですが、経常収益は5,155万円余となっており、経常費用計は、62ページの上から2段目にありますが5,325万円余となっております。

最後に、一番下のⅢの正味財産期末残高であります。中ほどの一般正味財産期末残高と下から2段目の指定正味財産期末残高を合計しまして1,892万円余を見込んでおります。

機械技術振興協会につきましては以上であります。

続きまして、公益財団法人宮崎県産業振興機構について御説明いたします。

常任委員会資料の2ページをお開きください。

1の役割等ですが、当機構は、県内中小企業における経営基盤強化、経営の革新など

の事業を行うことによりまして、本県産業の振興と活力ある地域社会の形成に寄与することを目的に、昭和59年に設立されております。出資総額は1億3,389万2,000円、そのうち、県出資額は1,509万2,000円、出資割合は11.3%となっております。

次に、2の事業内容ですが、(1)からページを移りまして、(6)まで6つの視点から事業を展開しているところでございます。

次に、3の組織等ですが、組織図にありますように、当機構は、理事長等のもと、5課1室体制となっております。

(2)の役員及び職員数につきましては、理事と監事を合わせた役員8人のうち、理事長と副理事長が県OB、非常勤の理事4名のうち、商工観光労働部次長と県OBが1名、監事2名のうち、県OBが1名となっております。常勤職員は20名でありまして、そのうち11名が県からの派遣職員となっております。

続きまして、平成27年度の事業実績について御説明いたします。

平成28年9月定例県議会提出報告書の63ページをお開きください。

2の事業実績であります。主なものを説明いたします。

まず、表の(1)経営課題等に対する相談、助言に関する事業のうち、①から③及び⑤の事業は、県内中小企業からの相談対応や、専門家を派遣して、助言指導等を行ったものであります。

64ページをお開きください。

次に、(2)の新事業の創出、新分野への進出等に対する助成に関する事業のうち、③及び④の事業は、産学官による共同研究開発、環境リサイクル関連の技術開発に対する支援を行った

ものであります。

65ページをごらんください。

(3)の経営基盤強化に資する取引振興、設備導入等に関する事業のうち、①の事業は、県内中小企業の取引拡大を図るため、取引あっせんや展示会出展などを実施したものであります。

66ページをお開きください。

(6)の産業振興の基盤づくりに資する人的、技術的ネットワークの強化及び高度化等に関する事業のうち、67ページになりますが、⑥の事業は、地域経済の牽引力を持った中核的企業の育成のため、企業のニーズを踏まえた支援を実施したものであります。

続きまして、経営状況等につきまして、出資法人等経営状況評価報告書によりまして御説明いたします。

同じ資料の177ページをお開きください。

中ほどの県関与の状況であります。27年度の県委託料は、9,394万5,000円、県補助金は1億7,223万3,000円となっております。

次に、その他の県からの支援等ではありますが、事務所スペースは県から無償貸与を受けておるところでございます。

次に、主な県財政支出の内容であります。①は、小規模企業者等の設備導入のための貸付資金の原資貸付であります。②は、当機構の運営管理に対する補助、③は中核的企業に対する重点的な支援となっております。

続きまして、下のほうの活動指標であります。①の相談件数、②の取引あっせん・紹介件数、③の産学官の共同研究グループ等への共同研究の支援の実績値は、いずれも目標値を上回る実績となっております。

178ページをお開きください。

次に、財務状況についてであります。上のほうの左側の正味財産増減計算書の平成27年度の欄をごらんください。

当期経常増減額は3億4,397万円余、当期経常外増減額はマイナス2億3,165万円余となりまして、これらの差額であります当期一般正味財産増減額は1億1,231万円余となっております。これに一般正味財産期首残高を加えました一般正味財産期末残高は5億7,892万円余となります。また、これに下から2段目の指定正味財産期末残高1億5,642万円余を加えて、一番下の正味財産期末残高は7億3,534万円余となっております。

次に、右側の貸借対照表の平成27年度の欄をごらんください。

資産は39億6,953万円余、負債は32億3,419万円余となっており、この結果、正味財産は7億3,534万円余となっております。

次に、財務指標についてであります。

①の県補助金等比率、②の自己収益比率は、目標値を下回っておりますが、③の流動比率は目標値を上回ったところであります。③につきましては、口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業の昨年度終了に伴いまして、流動負債に計上していた長期借入金を県及び金融機関に返済したことにより、流動比率が増加しております。

次に、直近の県監査の状況であります。通勤手当の支給不足、ファイナンスリース取引の会計処理誤りの2点を注意事項として指摘されたところであります。監査後、チェック体制を強化するとともに、会計処理を改めまして、改善を図ったところであります。

次に、総合評価について御説明いたします。

機構の自己評価では、活動内容をA、財務内

容と組織運営をBとしております。県の評価としましては、活動面では、中小企業の相談対応や取引振興など積極的に事業を展開していることからA、財務面では、収益事業の縮小などの要因により、指標は未達成となっているものの、中小企業の各種支援業務を順調に運営されていることからB、組織面では、理事会等の運営、業務体制の整備など、適正な運営がなされていることからBとしております。

続きまして、平成28年度事業計画書を説明いたします。76ページをお開きください。

2の事業計画ですが、ここでは、新規事業について御説明いたします。

79ページをお開きください。

⑤になります。産学金労官プラットフォームによる地域産業・企業成長促進事業は、産学金労官の機関で構成されている企業成長促進プラットフォームの事務局を設置しまして、構成機関と連携して成長期待企業等を支援するものであります。

次に、80ページをお開きください。

収支予算書についてであります。

まず、Iの一般正味財産増減の部であります。中ほどの経常収益計は5億2,329万円余であり、次のページの81ページ、下のほうから2段目のところにあります経常費用計は6億1,714万円余となっております。

次に、82ページをごらんください。

一番下のⅢの正味財産期末残高であります。中ほどの一般正味財産期末残高と下から2段目の指定正味財産期末残高を合計し、6億1,240万円余を見込んでおります。

産業振興課は以上であります。

○福嶋観光推進課長 常任委員会資料にお戻りいただきまして、4ページをお開きください。

観光推進課からは、公益財団法人みやぎ観光コンベンション協会の概要について御説明をいたします。

まず、1の役割等であります。当協会は、国内外の観光客、コンベンション、スポーツ大会・合宿等の誘致等を行い、本県の観光やコンベンション、スポーツの振興を図り、地域経済の活性化等に寄与することを目的としています。

(3)の出資状況ですが、基本財産は2億8,000万円で、うち県の出資額は1億750万円、出資割合は38.4%となっております。

次に、3の組織等であります。

一番下の表で御説明をいたします。平成28年4月1日現在で、役員は12名で、うち常勤役員は県OBの専務理事、常務理事の2名です。また、常勤職員は23名で、うち県派遣職員が5名となっております。

次に、経営状況等の詳細につきまして、別冊の出資法人等経営評価報告書により御説明をいたします。

別冊のほうの平成28年9月定例県議会提出報告書の181ページをお開きください。

まず、一番上の概要とその下の県関与の状況の人的支援につきましては、先ほどの委員会資料で御説明した内容ですので省略させていただきます。

県関与の状況のうち、財政支出等についてありますが、県補助金が平成27年度は8億2,462万2,000円あります。その内訳ですが、その下の主な県財政支出の内容にあるとおり、①の神話のふるさとみやぎ旅行券発行事業は、地方創生交付金を活用した国内外からの観光客誘客のための対策等に係る経費、②の神話のふるさとみやぎ誘客促進事業は、国内外からの観光客誘客のための対策等に係る経費であります。

③の運営費補助金は、コンベンション誘致、スポーツ合宿誘致等に係る運営費、④のスポーツランドみやざき推進事業は、スポーツイベント等の開催に係る支援等、また、⑤のコンベンション等開催支援事業は、コンベンション開催に係る主催者に対する補助であります。

次に、活動指標についてであります。まず、①の観光入込客数は、暦年における県内外からの観光客数ですが、資料作成段階では、27年の実績値が未確定でありましたことから、実績値については、暫定値を記載しております。目標値1,546万8,000人に対して、実績値が1,562万3,000人で、達成度は101%となっております。

また、②のコンベンション参加者数は、27年度の目標値25万5,710人に対して、実績値が21万8,674人で、達成度は85.5%となっております。大規模会議が少なかったことから、目標達成には至らなかったところであります。

また、③のスポーツキャンプ参加者数は、27年度の目標値18万4,180人に対して、実績値が19万8,202人で、達成度は107.6%と、実績値で過去最高の参加者数となったところであります。

次に、182ページをお開きください。

財務状況についてであります。まず、左側上のほうの正味財産増減計算書の平成27年度の欄をごらんください。経常収益は9億9,163万円余、経常費用は9億9,126万円余であり、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は36万円余となっております。当期経常外増減額18万円余と合わせますと、当期一般正味財産増減額は55万円余となり、その結果、一般正味財産期末残高は4,674万円余となります。

下から2段目の指定正味財産期末残高は2億8,244万円余、これを合わせますと、正味財産期末残高は3億2,919万円余となります。

次に、右上の貸借対照表の平成27年度の欄をごらんください。

資産は、流動資産、固定資産を合わせまして6億3,484万円余となっております。

続いて、負債は、流動負債、固定負債を合わせまして3億565万円余となっております。この結果、資産から負債を差し引いた正味財産は3億2,919万円余となっております。

次に、財務指標についてであります。①の自己収入比率は、目標値20%に対して実績値5.4%で、達成度27.0%となっております。②の自主事業比率は、目標値60%に対して、実績値98.6%で、達成度164.3%となっております。③の管理費比率は、目標値25%に対して、実績値1.3%で、達成率194.8%となっております。

次に、直近の県監査の状況についてであります。平成27年11月の県監査では、指摘事項等はありませんでした。

最後に、総合評価について御説明いたします。まず、左側、協会の自己評価について、活動内容をB、財務内容をB、組織運営をBとしております。これに対する県の評価としましては、右のほうになりますが、活動指標は一部未達成であるが、スポーツキャンプ参加者数が過去最高になるなど一定の成果が見られることからB、財務指標は一部未達成であるが、おおむね目標達成をしていることからB、組織体制等については、改革を順調に推進していることからBとしたところであります。

○酒匂オールみやざき営業課長 オールみやざき営業課からは、公益財団法人宮崎県国際交流協会について御報告いたします。

常任委員会資料にお戻りをいただきまして、5ページをお開きください。

まず、1の役割等であります。当協会は、多

文化共生の社会づくりと県民の幅広い参加による国際交流活動を促進し、諸外国との相互理解や友好親善を深めることにより、宮崎県の国際化を図るとともに、地域の活性化等にも寄与することを目的に、平成2年に設立されております。出資状況は、基本財産5億4,360万円のうち、県の出資額は4億4,307万円で、出資割合は81.5%であります。

次に、2の事業内容であります。① 交流推進事業から④ 国際化推進事業までの大きく4つの事業を実施しております。

次に、3の組織等であります。組織図にありますような体制となっております。平成28年4月1日現在で、理事と監事を合わせた役員は9名、常勤役員は県OBの常務理事1名となっております。また、常勤職員は7名で、うち派遣職員が1名となっております。

続きまして、平成27年度の事業実績について御説明いたします。

資料を変えていただきまして、平成28年9月定例県議会提出報告書の83ページをお開きください。

2の事業実績につきまして主なものを御説明いたします。

まず、① 交流推進事業であります。県民と在住外国人との交流会や国際交流ボランティア養成講座などを開催したところであります。

次に② の情報提供事業であります。機関誌「サウス・ウインド」の発行や、英語などの4カ国語による国際プラザニュースの発行を行ったところであります。

84ページをお開きください。

③ の在住外国人支援事業であります。在住外国人を対象に、法律相談会や生活相談、日本語講座などを実施したところであります。ま

た、④ の国際化推進事業としまして、県内の団体の国際交流活動に対して助成を行ったほか、県民の方を対象に国際理解のための講座などを実施したところであります。

次に、経常状況等につきまして、宮崎県出資法人等経営評価報告書により御説明いたします。同じ資料の163ページをお開きください。

まず、一番上の概要とその下の県関与状況の人的支援の状況は、ただいま御説明した内容です。その下の財政支出等をごらんください。平成27年度の実績は、県委託料が2,497万円余となっております。その内容は、その下の主な県財政支出の内容にありますとおり、多文化共生地域づくり推進事業として、県民に対する異文化理解講座の開催や通訳ボランティアの育成等に係る委託料となっております。

次に、一番下の欄、活動指標ですが、まず、①の研修・講座の延べ参加者数は、目標値5,000人に対しまして、平成27年度実績値は4,749人、達成率95%となっております。②のホームページアクセス数であります。目標値2万5,000件に対して、実績値は1万4,476件、達成率57.9%となっております。③の宮崎県国際プラザ延べ来館者数は、目標値6,000人に対し、実績値が5,775人で、達成率は96.3%となっております。

164ページをお開きください。

財務状況についてであります。まず、枠内左側の正味財産増減計算書であります。平成27年度の欄、一番上の経常収益は3,358万円余、また、その下、経常費用は3,303万円余であり、経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額は54万8,000円となっております。

3行下の欄の当期経常外増減額がゼロ円でございます。そのため、当期一般正味財産増減額はそのまま54万8,000円となり、これと1行下の

欄の一般正味財産期首残高と合わせた一般正味財産期末残高は234万円余となります。指定正味財産期末残高を加えました正味財産期末残高は5億4,594万円余となります。

次に、枠内右側の貸借対照表についてであります。一番右側の平成27年度の欄をごらんください。一番上の資産は、流動資産、固定資産を合わせまして5億4,798万円余となっております。次に、負債であります。未払い金などの流動負債が203万円余となっております。この結果、資産から負債を差し引きました正味財産は5億4,594万円余となっております。

次に、財務指標でございますが、①の自己収入比率は、当期支出合計額に対する基本財産運用収入や会費などの自己収入の比率でありますけれども、目標値15%に対して、実績値は23.5%で、達成率は156.7%となっております。

次に、総合評価についてであります。まず、協会の自己評価は、活動内容をB、財務内容をB、組織運営をAとされているところであります。これに対する県の評価といたしましては、右側の欄、活動内容は、今後もさらに利用者のニーズ把握や情報発信等に努めるなど、目標値達成に向けて、県と連携・協働した取り組みを推進していく必要があること、財務内容は、目標達成しているものの、県からの受託事業費が収益の多くを占めており、今後も自己収益増に取り組む必要があること、組織運営につきましては、最小限の人数で運営され、職員の能力向上に取り組んでいることなどから、活動内容をB、財務内容をB、組織運営をAとしたところであります。

続きまして、平成28年度の事業計画について御説明します。89ページをお開きください。

2の事業計画であります。昨年度に引き続き

まして、多文化共生の社会づくりや本県の国際化、地域の活性化を図るため、国際交流の推進や在住外国人支援などに取り組んでおります。

91ページをお開きください。

3の収支予算書であります。I一般正味財産増減の部の1、経常増減の部の(1)経常収益であります。①から⑤までの各収益を合わせました経常収益は、合計で3,299万円余であります。主な収益としましては、①の基本財産運用益と③にあります県からの受託金収益となっております。(2)経常費用につきましては、①事業費と②管理費の合計で、表の下から2段目であります。3,364万円となっております。

92ページをお開きください。

一番下のIII正味財産期末残高であります。一般正味財産期末残高の80万円余と指定正味財産期末残高の5億4,360万円を合計しまして、5億4,440万円余を見込んでおります。

国際交流協会につきましては以上であります。

○清山委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんか。

○蓬原委員 機械技術振興協会ですが、これは、県北地域を中心とするということになっておりますが、県南とかは、そういう材料試験とかは、どこに持ち込んでいるんですか。

○野間産業振興課長 機械技術センターは県北ですけれども、県南の分は工業技術センターのほうで依頼試験は受けていると思います。

○蓬原委員 わかりました。それと、県議会提出報告書の60ページの中に試験研究として、企業との共同研究1件というのがあるんですが、どういう試験研究をされる御予定かをお聞かせください。

○野間産業振興課長 済みません、ちょっと確認しますのでお時間をいただきたいと思います。

後ほど回答します。

○丸山委員 それぞれの協会等の報告書の中で、財務状況の達成率が、全てBと県も評価してまですし、協会等もBになってしまっているんですが、本当に目標達成できるようそれぞれ努力しているのかというのが見えないもので。かなり達成率も悪かったりしているところがあるものですから。目標は目標であって、本当に実現可能なのか、もしそれが不可能があれば、ちゃんと精査をもう少ししていかないといけないし、目標を立てているのであれば、収入源について民間ベースみたいな感じでしっかり働きかけて、収入源とするような活動をそれぞれの協会がやっているのかというのが若干見えないもんですから、その辺の県としての指導体制はどういう形でやっているのかをお伺いしたいと思っていますところ。

○福嶋観光推進課長 まず、活動内容につきましては、今回はスポーツキャンプの関係で過去最高ということがありましたので、成果は着実に上がっているとは考えていたんですけれども、コンベンションのほうが振るわなかったということで、今回Bにしております。コンベンション、MICEですけれども、こちらについては、昨年度はMICEの推進協議会というのを立ち上げまして、戦略もつくって、今から本格的に取り組んでいくということで、ここを上げていこうと協会と一緒に取り組んでいるところです。

それと、財務内容につきましては、やはり、自己収入比率が低いということで、会費をふやす、会員をふやす、あるいは今カレンダーの収入というのがあるんですけれども、それ以外に何か収入の道はないのかという話も常々しております。後は、これは協会のほうで運営をしていただいているんですけれども、基本財産の運

用で、今低金利ですけれども、少しでも有利なもので危険の少ないものを運用していただくとこのような形で努力はしていただいているところ。

それと、組織運営に関しましては、DMO化ということを昨年度から取り組んでおりますので、そこについては、徐々に改善がされてきていると考えておりますが、この27年度の実績でいいますと、まだDMOという話が出てきていない段階でしたので、例えば、MICEの専門人材を置くとか、教育旅行の専門人材を入れるというような形で27年度は少しずつですけれども、組織体制の強化を図ってきたところがございます。

○酒匂オールみやざき営業課長 オールみやざき営業課所管の国際交流協会でございますが、財務内容につきましてBという判定をしております。その理由といたしましては、自己収入比率を目標値15%としておりまして、低い目標値ではありますが、実績値としては23.5%で達成をしているという状況にありますけれども、やはり、少しでも自己収入を上げるということが必要だということで、Bという判定をしたところでございます。

協会におかれましては、基本財産の運用によります基金利子等を財源としたり、あるいは会員の獲得に取り組んでいるところがございます。積極的な会員の獲得で会費収入を広げるといことをしております。県といたしましても、そういった協会の取り組み等を広報PRすることで、広く県民の皆様知っていただいて、会員等になっていただくような呼びかけ等もあわせて協力しているところがございます。

○野間産業振興課長 団体の果たす役割についてですけれども、まず、機械技術振興協会につ

きましては、県北地域を中心とする機械金属工業の技術指導を行うということが大きな役割になっておるわけですが、施設のほうにいろいろな設備を整えて、それを使って技術研修をすとか、また、そこにおります職員がそれぞれ企業等からの相談を受けるというようなことで指定管理事業を行っておりまして、活動指標にもありましたとおり、技術相談ですとか設備利用とかということが目標値を上回る実績を示しておりますので、それぞれ機械技術センターの設置の役割を果たしているものと考えております。

次に、産業振興機構についてでありますけれども、県内の中小企業の経営基盤強化ですとか、技術の高度化など、幅広い役割を担っておりまして、そこに投入されている人的資源とか資金等も県のほうから相当の導入をしているわけですが、さまざまな相談が持ち込まれて、活動指標にもありますとおり、4,000件を超える経営から技術に関する相談を幅広く受けておると。それと、また、技術の高度化につきましても、産学官の共同研究に対する支援ですとか、環境エネルギーに関する研究開発に対する支援とかも行っておりますので、機構としての役割は果たしているものと、総合評価における活動評価についてもAをつけているところですが、そういう評価をしているところでございます。

○後藤委員 機械技術振興協会の外部資金獲得支援は指標として出てこないんですが、事業者さんや企業さんがこのコーディネート部分で相談に乗っていただいて非常にありがたいと評価しているんですけれど、実際どういうのが多いですか。国のものづくり助成とかあると思うんですが。

○野間産業振興課長 機械技術振興で行っております外部資金獲得のコーディネートにつきまして、一番多いのは、国のものづくり補助金の申請に関する指導が一番大きなものになっているということでございます。

○後藤委員 これが、今年度、非常に見通しが立たない中で、これを高く評価しているものですから、引き続き、御支援のほうよろしく願います。

○横田委員 同じく機械技術振興協会の179ページの活動指標ですが、②、③の説明で、高速道路の工事が終わったからといった説明があったと思うんです。にもかかわらず、28年度、29年度の目標値が同じ目標値になっているんですけれど、大丈夫でしょうか。

○野間産業振興課長 依頼試験につきましては説明しましたとおり、高速道路の工事に伴うコンクリートの圧縮試験とかがかなり多かったわけですが、その終了に伴いまして減少しているということがありますので、この依頼試験につきましての600件の試料は、かなり高い目標になるかとは思いますが、そういう技術に関する指導なりをするというのが、協会の設立の趣旨でございますので、できる限り依頼を受け入れまして、目標に達するよう努力したいと思います。

○横田委員 観光コンベンション協会の同じく181ページの活動指標です。そもそもコンベンションの誘致というのは、具体的にどういう方法でされるのかを教えてください。

○福嶋観光推進課長 国内と国外から、例えば政府系のMICEですとか、あるいは会社のインセンティブツアーですとか、そういったものを誘致してくるということなんですけれども、国内向けの対策としましては、エージェントと

か学会とか、そういった関係者を集めて、MICE懇談会という形で、宮崎県のMICEの状況、受け入れホテルですとか、アフターMICEですとか、産業観光ができるものはどういうものがあるといったことのPRを、東京、福岡あたりで毎年行っております。海外に向けては、JNTOあたりと連携してセールスを行うというような形で誘客を図っているところでございます。

○横田委員 182ページの総合評価のところ、コンベンション参加者数は前年度比増と書いてありますけれども、27年度は、前年度比増にもかかわらず目標達成度は85.5%ということですよ。また、同じように、28年度、29年度さらにどんどんふえてますけれども、これも大丈夫かなという気がするんですけど。

○福嶋観光推進課長 ここには、26年度の実績が出てないんですけども、26年度の実績は21万7,780人でしたので、参加者数自体はふえております。ただ、目標値を高く掲げておりますので、目標達成していないという状況なんですけれども、先ほども触れましたように、昨年11月にMICEの推進協議会を立ち上げまして、県内の宿泊、交通事業者と一緒に戦略を持って、宮崎の強みを生かした誘客を図ろうということで、ちょっとねじを巻き直しております。特に、消費額の高い海外MICEに力を入れて、たくさんのお客さんに来ていただこうと、今取り組みを始めたところですので、何とかこの目標に向けて頑張っていきたいところです。

○横田委員 ぜひ目標達成に向けて頑張っていたきたいと思います。

○野間産業振興課長 先ほど蓬原委員から御質問のありました機械技術振興協会における企業との共同研究の内容ですけれども、本年度につ

きましては、メッキ工程の付着物等の特定に関する研究を行うということでございます。

○蓬原委員 相手の企業はどちらですか。

○野間産業振興課長 吉玉精鍍さんでございます。

○清山委員長 国際交流協会について、報告書の85ページで、資産のほとんどが金融資産で、本年度、投資有価証券から6,000万減らして定期預金にしていますけれども、まずこの投資有価証券はどういったたぐいの金融商品なのか、わかれば教えてください。

○酒匂オールみやざき営業課長 金融資産の国債を運用をいたしておりまして、27年度の実績で申しますと、国債とか、あと福岡市の市債を運用いたしております。国債の合計が元金で5億700万という金額でございます。それ以外のものは定期預金で運用しております。ちょうど国債の満期が来ておる関係で、今非常に低金利の中で、国債に預けるとほとんど利子がないというところで、今、満期を迎えたものは定期に変えて運用している状況にあると聞いております。

○清山委員長 91ページでは、前年度が結果的に660万でしたか。ことしの予算の基本財産運用益が550万ということで、164ページの自己収入比率の内訳なんか見ると、この目標値の15%はほとんどこの金融資産の国債の利子なのかなと思うのですけれども、この自己収入比率は15%で適切なかなと思って。普通にことしの予算を見ても、これを持っているだけで550万入ってくる見込みであると、別に会員をふやしたり、自主事業を頑張らなくても、ほとんどもうこのお金の運用益で15%達成できるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○酒匂オールみやざき営業課長 委員長御指摘

のとおり、15%の目標設定そのものが妥当なのかというところはございますが、この時点で15%としておりまして、私どもとしては、委員長がおっしゃるとおり、なるべく自主財源を確保していただきたいという思いもありまして、財務内容の評価についてはBという評価をつけまして、会費収入等をより獲得するように働きかけをしているところでございます。

○中田商工観光労働部長 ただいまの清山委員長、それから先ほどの丸山委員からの御指摘、我々も、本当にこの数字でいいのかというところは、内部で十分検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○清山委員長 最後に、国際交流協会の県出資が4億4,000万円で、出資比率が81.5%ですけれど、これも含めて、結局、金融資産が5億4,000万あって、その運用益が非常に大きいわけなんです。結局、この大きな資産をいかに運用するのかというのが、割合的に自主事業よりもかなりウェイトが大きくなっていて、この交流協会の職員の仕事として非常に重要になってくる気がするんですけれど。本当にこういうあり方でいいのか、それとも、県がこれだけ多額の出資をしているわけですが、これを県のほうできちんと運用して、そして、交流協会に必要な額については、こっちから補助金なり委託するなりという形のほうがいいのかと思うんです。何で交流協会が多額の金融資産を有していて、その運用という部分が交流協会の事業の中で重要になってきているのかなと、ちょっと疑問なんです。どうでしょうか。私が不勉強なのかもしれないですけど、県が多額の出資をしていて、それを運用されているという形があるべき姿なのかなと思って、過去の経緯とかわかりま

せんけれども。

○中田商工観光労働部長 平成2年に国際交流協会を設立いたしておりますけれども、当時もうちょっと金利がよかった時代ということで、財団法人を立ち上げた段階で、その基本財産の運用益で国際交流関係の事業を一応やっというということで、当初全体で多分5億の基本財産で立ち上げたと記憶しております。それが、金利がいいときもありますし、現在のように非常に金利が低いという状況の中では、うまく運用益が確保できないというような状況はございます。

ただ、もともとの考え方としましては、当時、多分運用益2,000万か3,000万かあった記憶がありますけれども、その2,000万、3,000万で国際化関係の事業をやっというということで、当初5億円という基本財産を造成したということでございます。

○清山委員長 わかりました。ありがとうございます。

ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、その他の報告事項に関する説明を求めます。

○黒木商工政策課長 常任委員会資料の6ページをお開きください。

県内経済の概況等について御説明いたします。

まず、1の総論についてであります。このページの表は、3つの機関の経済概況報告を時系列で記載しております。左から日銀宮崎事務所、真ん中が財務省の宮崎財務事務所、そして、この2つが本県経済に関するもので、一番右が内閣府の月例経済報告で全国の状況であります。表の矢印の向きは、このページの一番下に記載しておりますとおり、前期と比較して上向きか、

同じか、下向きかをあらわしたものであります。本県の状況としましては、直近の判断では、この表の左下になります。日銀は、「熊本地震の観光への影響が和らぐ中で、基調としては持ち直しの動きが続いている」としております。

次に、7ページをごらんください。

ここからは、各論について説明をいたします。

まず、2の(1)個人消費の百貨店、スーパーの販売額であります。左の表の一番下の欄、6月のところ、真ん中にあります全店ベースでは前年同月比がマイナスとなっておりますが、その右の既存店ベースではプラスとなっております。なお、宮崎財務事務所によりますと、衣料品が春物衣料を初め、全体的に動きが鈍かったという状況があったようです。

続きまして、ページ下の(2)乗用車販売の状況です。表の6月以降の動きを見てみますと、普通乗用車は、前年同月比がプラスという状況にあるものの、小型乗用車等、軽乗用車が前年同月比マイナスとなっているため、県全体としてはマイナスの状況が続いています。

続きまして、8ページをお開きください。

(3)観光であります。宮崎市内の主要ホテル、旅館の宿泊客数の状況としましては、左上の表にありますとおり、宿泊者数全体としては、熊本地震の影響により、5月、6月は前年同月比マイナスとなっておりますが、7月はプラスに転じております。一方、その下の表にありますとおり、外国人宿泊数は7月においても前年同月比マイナスとなっております。

続きまして、ページ下の(4)製造業であります。表の右側の本県の鉱工業生産指数は、2月以降100を切った状況が続いており、6月は化学工業や繊維工業などが減少したことにより、5月と比べ0.4減少しています。

続きまして、9ページをごらんください。

(5)雇用情勢であります。アの有効求人倍率であります。本県は、全国と同様に着実に上昇してきておりまして、7月は1.26倍となっております。また、ページ下のイであります。これは、ハローワークで補足できない雇用情勢を把握するために、県内の民間有料職業紹介事業者等にアンケート調査を行ったものであります。

表の上の欄、求人につきましては、4月～6月期の実績では「変わらない」という回答が多かったのですが、7月～9月期は、「増える、少し増える」と予想する回答が多くなっています。また、求職も求人と同じような傾向で、4月～6月期の実績では「変わらない」という回答が多く、7月～9月期は増加傾向を予想する回答が多くなっています。また、表の下の民間事業所の声としましては、求人は、医療・介護関係等に加え、事務系についても増加傾向にあるなどがありました。

商工政策課の説明は以上であります。

○天辰雇用労働政策課長 雇用労働政策課でございます。当課からは2件の報告がございます。

まず、委員会資料の10ページをお開きください。

1つ目でございます。第2回宮崎県雇用政策懇談会の概要について御報告いたします。

先月24日に、このページ一番下の5の出席者の方々に参加いただきまして、第2回宮崎県雇用政策懇談会を開催いたしました。この目的につきましては、1にございますように、県内の雇用・労働に関する課題について、各委員等による意見交換を行い、課題解決に向けた共通認識を得る場として開催するということとなります。

3の今回の会議のテーマでありますけれども、さきに発表されました学校基本調査によりますと、高校生の県内就職率が54.8%と昨年度より0.8ポイント上昇したものの、昨年度に引き続き、全国最下位となったことや新規学卒者の早期離職率が全国平均を上回っていることなどから、今、最も重要なテーマとして、前回に引き続き若者の県内就職・定着促進に的を絞って意見交換を行いました。

会議の内容としましては、事務局のほうから、高校生・大学生の県内就職や早期離職の状況や、また、県や教育委員会、労働局が連携して実施している取り組みについて説明を行いまして、各委員からさまざまな御意見をいただいたところであります。

具体的には、次の11ページのほうをごらんいただきたいと思えます。

まず、6の(1)ですけれども、県内就職と定着促進に共通する意見といたしまして、③にあります、もっと宮崎のよさを見直し、県内で働き生活する機運を高める必要があるといった御意見がございました。

(2)の県内就職促進に関しましては、②の企業の魅力を直接、生徒、保護者、教師にPRすることの重要性や、③のキャリア教育からインターンシップまでを継続して行い、地域や仕事、職業とは何かということ、子供たちに伝える必要があるといった意見などがございました。

(3)の職場定着促進に関しましては、①にございますけれども、メンター制度を充実させ、宮崎ならではのチームワークやアットホームな魅力を発信してほしいといった意見などがございました。

最後に、7にございます、知事のほうからは、

意見交換の取りまとめといたしまして、危機感を持って産学官労使が連携し、それぞれの立場のできる限りの取り組みを進めていきたいという形で総括しております。

12ページをごらんください。

この懇談会の中でもう一つございましたのが、宮崎「働き方改革」共同宣言についてであります。この宣言につきましては、ことし1月19日に開催いたしました第1回のこの会議におきまして、宮崎労働局から提案されたものでありますけれども、今回の懇談会で全員の賛同をもって採択をされました。この共同宣言は、国が推進いたします「働き方改革」について、産学官の機関によりまして宣言をしようということで、この懇談会での採択となったものであります。この宣言の内容につきましては、宣言文の3段目以降に記載してありますけれども、「働き方改革」を進めることは、働く全ての人が生きて働くことができると同時に、企業としても、働き方の効率化や創造力の発揮により、生産性の向上や人材の確保などにつながり、もって、明るく元気な活力ある宮崎の発展を目指すことを宣言したものであります。今後は、この宣言内容の機運の醸成を図っていくとともに、各団体におきまして、会員企業に周知し各企業における宣言内容に基づく取り組みを推進していくこととなりました。

懇談会の概要につきましては以上でございます。

続きまして、14ページをお開きいただきたいと思えます。

2つ目といたしまして、第10次宮崎県職業能力開発計画について御報告いたします。

この計画につきましては、前回7月の常任委員会におきまして、計画素案について御説明さ

せていただいたところではありますが、その後、8月30日に開催しました職業能力開発審議会を経て、最終案を策定しましたので、御報告させていただきます。

1の計画の位置付け、2の策定にあたっての基本的考え方及び3の第10次県計画の特徴につきましては、前回の委員会での報告内容と変更ありませんので、説明を省略させていただきます。

次に、4の計画策定の過程についてでありますけれども、7月の第4回審議会での計画素案策定後、7月11日から8月13日までパブリックコメントを実施いたしました結果、1名の方から2件の意見応募がございました。具体的には、右の15ページのとおりでありますけれども、1つ目につきましては、高校生の県内就職率や大学生の離職率及び女性の有業率について、賃金水準からの課題検証を行うこと、2つ目は、事業所における職業訓練の実施を図っていくためのキャリア形成促進助成金の普及促進に関することとございました。

左のページに戻っていただきまして、一番下に記載してありますとおり、今後は、審議会会長から知事へ計画の答申を経て、本計画の策定を行う予定でございます。なお、本計画の最終案につきましては、別冊資料としてお手元にお配りしておりますけれども、ごらんいただきたいと思っております。表紙に第10次宮崎県職業能力開発計画最終案と記載してあります資料でございます。

まず、資料の40ページをごらんいただきたいと思っております。

本日は、その最終案に添付しております、本計画の策定に先立ちまして、昨年11月に実施いたしました職業能力開発ニーズ調査結果の右の

ページに目次がございますけれども、調査結果の概要の2番目、高校生及び短大・大学生の就業意識調査等の中の高校生の意識調査の結果につきまして御説明したいと思います。これは、県内の高校2年生約1,000名を対象とした調査でございます。

資料の53ページ以降に調査結果がございます。54ページをごらんいただきたいと思っております。

最初に、高校生の県内への就職希望についてでありますけれども、調査の結果、「県内では働きたくない」といった数字が52.9%となっておりまして、「ぜひ県内で働きたい」「できれば県内で働きたい」の合計47.1%を上回っております。

次に、60ページをごらんいただきたいと思っております。

高校生が県内で働きたい理由といたしましては、一番上の「自宅から通勤できるから」が42.6%、下から4つ目になりますけれども、「地元が好きだから」が42.4%、その下にあります「県外に出るのが不安」といったのが34.9%となっております。

また、61ページをごらんください。

「県内で働きたくない」と回答した高校生に対しましてその理由を質問しましたところ、中ほどになります、「県外で生活したいから」が53.6%、上から3つ目になりますけれども、「県外企業のほうが給料などの条件がよさそうだから」が46.8%、一番上になります、「県内には働きたい企業・職種が少ない」が43.3%となっております。

これらの結果につきましては、先ほど説明いたしました第2回宮崎県雇用政策懇談会におきましても、この内容を説明いたしまして、意見交換の参考とさせていただいたところであります。

す。

意識調査につきましては以上でございます。

この計画の公表につきましては、今後、市町村や関係業界団体への冊子の配布のほか、県公報への掲載や県ホームページへ掲載することにしております。計画策定後は、本県の職業能力開発の推進のため、本計画に盛り込んだ事項につきまして、具体的な施策の検討を行ってまいりたいと考えております。

雇用労働政策課からは以上でございます。

○福嶋観光推進課長 平成27年度宮崎県観光入込客統計調査結果について御報告をいたします。

常任委員会資料の16ページをごらんください。

まず、1の調査時期は、平成27年1月1日～12月31日までであります。

次に、2の調査結果概要についてであります。

(1)の観光入込客数についてであります。平成27年は1,580万人で、前年に比べ9.2%増加しており、宿泊客が350万7,000人で、前年に比べ14.1%増加、日帰り客が1,229万3,000人で7.9%増加となっております。

主な増加要因としまして、東九州自動車道の開通が進んだこと、平成27年に実施したふるさと旅行券、8月から就航しているLCC「宮崎－関西線」の開通などが影響したものであると考えております。なお、宿泊客のうち、県内客については、前年に比べ28.9%増加しており、宿泊客全体についても14.1%増加となっております。主な増加要因としましては、国の交付金事業である、ふるさと旅行券の影響が大きかったと考えております。

17ページをお開きください。

(2)の観光消費額についてであります。平成27年は1,523億7,200万円で1.4%増加しており、うち宿泊客が813億5,400万円で、前年に比

べ6.4%減少、日帰り客が710億1,800万円で12.2%増加となっております。宿泊客のうち県外客については、前年と比べ12.1%減少と落ち込んだものの、県内客については全体で24.5%増加と大きく伸びており、これが全体の観光消費額の増加につながったものと考えております。なお、観光入込客数、観光消費額ともに、訪日外国人の日帰り客についてサンプル数が少なく算出不可となっております。

平成27年宮崎県観光入込客統計調査結果につきましては、以上でございます。

○酒匂オールみやざき営業課長 オールみやざき営業課でございます。

委員会資料の18ページをお開きください。

オールみやざき営業課からは、首都圏における情報発信拠点のあり方の検討状況について御報告いたします。

これまでの検討の経緯であります。4月以降、県・市町村連携推進会議や日本のひなた宮崎県プロモーション官民推進会議などでの意見交換や、県庁内での検討委員会や市町村担当課長会議の開催、さらには、流通関係企業等の意見交換など検討を進めてまいりました。また、6月には、新宿みやざき館KONNEの利用者を対象としたアンケート調査も実施したところであります。2にそのアンケート結果の概要を示しております。アンケートは、ことしの6月16日から19日までの4日間実施し、688人から回答をいただきました。その間の4日間、終日の来店者数は合計で6,116人でありました。

結果の概要であります。来店者の62.1%が女性で、来店された方のうち59.6%が実際に何らかのものを購入されております。

来店理由としましては、買い求めたい商品が置いてあるのですが、36.5%で最も多く、次いで、

アンテナショップ、物産館を見るのが好きのため、26.7%となっており、比較的購入目的を持って来られる方が多いと感じております。取り扱ってほしい商品としましては、産地直送の野菜や果物が41.7%で最も多く、次いで、スイーツ、生菓子が41.3%となっております。今後、期待することや改善したほうがよい点としましては、宮崎の地元料理を味わえる飲食コーナーの充実が55.4%で最も多く、次いで、宮崎ならではの商品の品揃えや陳列など、売場の充実が45.8%となっております。

次に、3、情報発信拠点の検討状況であります。①にありまして、情報発信拠点に求められる機能としまして、①から⑤までの5つに整理をいたしました。

まず、①の県産品展示・PR機能として、県産品のショールームであり、テスト販売による情報の県内業者へのフィードバックを行うもの、②の飲食提供機能として、宮崎の本物の味の提供や食文化をPRするものであります。③の県産品販路開拓機能として、商談の場のコーディネートや、商社(卸)機能、④の総合情報発信機能として、観光や歴史・文化の情報など、本県の魅力を総合的に発信するものであります。最後に、⑤のイベント・交流機会提供機能としまして、市町村や企業、関係団体等と連携し、イベント等を開催するものであります。

これら5つの機能を情報発信拠点にどのように備えていくかにつきましては、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、19ページをごらんください。

(2) 情報発信拠点の設置場所であります。候補地としまして、現在、KONNEを設置しております新宿エリア、ほかの自治体の情報発信拠点が集中しております銀座・有楽町エリア、

商業地域として集客力があり、2県の情報発信拠点が立地している渋谷・表参道エリアの3つについて検討を行いました。

①に主なデータを記載しておりますが、上から2行目の1日当たりの乗降客数を見ますと、新宿エリアが約330万人で最も多く、銀座・有楽町エリアが約94万人、渋谷・表参道エリアが約42万人となっております。

また、下から2番目にありまして、小売業年間商品販売額では、新宿エリア、銀座・有楽町エリアが5,000億円を上回っておりまして、商業地域として相当の規模があることがうかがえます。

また、一番下にありまして、他県の情報発信拠点につきましては、銀座・有楽町エリアに集中している状況でございます。

②の来街者の特徴でございますが、新宿エリアは、新南口近辺でバスターミナルのオープンや商業施設等の開業により、来街者の増加傾向が見られております。銀座・有楽町エリアにつきましては、買い物目的の来街者が多く、客層としても、中高年女性が多いということでありまして、渋谷・表参道エリアは、ファッションや流行の最先端地で若者が多いという特徴が見られます。

これらのことから、③にありまして、情報発信拠点の設置場所として、新宿エリアと銀座・有楽町エリアは、一定の情報発信効果が期待できるものの、渋谷・表参道エリアにつきましては、やや魅力に乏しいと結論づけたところでございます。

以上の点を踏まえまして、(3) 今後の方向性にありまして、今後は、新宿エリアにおけるリニューアルと銀座・有楽町エリアへの移転について検討してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○**清山委員長** 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんか。

○**丸山委員** この能力開発計画についてなんですけれども、前回の説明のときに指摘もしてたんですが、最終案の33ページの数値目標指数がこの4項目でいいんでしょうかと。審議会の中でももう少し指数を検討したいという意見もあったと前回に発言されたと記憶しています。なぜかといいますと、地方創生という中で、今の人口ビジョンを見たときに、県外に流出する若者を少しでも減らすという施策をしっかりと打っていく。地方創生の大きな形として、この職業能力の計画がもう少し充実することをしっかりしていけないといけないというのがあるはずなのに、宮崎県としてしっかりしないといけないところの指数が抜けているんじゃないかと。特に高校生の県内就職率をよくしていきたいというのがみんなの総意であるはずなのに、そういったことすら指数として出てきてないというのは、物足りないなと感じているんですけれども。なぜこれだけしか指数ができなかったのか、審議会の中でいろいろ議論があったというのは聞いてたんですけれど、これで終わってしまったというのは非常に残念なんです。できれば、何かもう一つ工夫していただきたいと思ってるんですが、見解をお伺いしたいと思います。

○**天辰雇用労働政策課長** その件につきましては御意見ございましたので、審議会の中でもお話ししているところなんですけれども、結果的にはこの数値目標としては4つということになりました。ただ、この進捗状況につきましては、毎年この審議会の中でまた見ていくわけなんですけれども、その中で、細かな数値目標等につきましては、改めてまた設定していきなりとい

うことで話はしております。

また、先ほど高校生の就職の話とか出ましたけれども、この計画そのものが、職業能力開発に関する基本計画ということで、基本的には県の総合計画なりをもとにして、そういったものを踏まえながらつくるものでありますけれども、直接その数字そのものにつきましては、この計画の中には能力計画ということで記載しておりません。

ただ、先ほどの件につきましては、例えば、計画の17ページをごらんいただきたいと思うんですけれども、考えられる課題といたしまして、人手不足に伴う労働力不足が見込まれるといったようなこと、そういったことも課題として掲げております。また、その対応策としましては、20ページにそういった課題を踏まえまして、生産性の向上に向けた人材育成の強化なり、そういったもの、さらには24ページのほうにもなりますけれども、取り組みとしましては、多様な労働者の特性やニーズに応じた能力開発の推進と、こういったことを基本的施策としまして、具体的な施策につきましては、これから検討してまいりたいと考えております。

○**丸山委員** これまでの9次とほとんど変わらなくなってしまうんじゃないかと。10次というのは、地方創生の元年のスタートの年にできた計画で、課題は、しっかり17ページ以下で書いてあるはずなのに、さすがに能力開発ということで違うのかもしれませんが、課題をしっかりと書いているのに、政策もこうやっていきたいと書いているのであれば、ある程度目標指数をしっかりと掲げてほしかったなど。今後、具体的に個別案件としてやっていくことでありますけれども、やはり、もう少し踏み出す形なり、産業人材が不足しているのはどこの産業も

同じというのが認識であるはずなので、せっかくいろいろ懇談会とかも立ち上げたりとか、教育委員会と連携したりとかしてるはずなのに、何か少し物足りないなと思ってます。

細かい施策について、今後していくということですが、できれば、もう少し目標指数ぐらいは掲げていたほうが良いということをお願い添えておきたいと思っております。今後のフォローアップをどうやっていくのが、余り見えない。9次まではそこまで人口減少とか大きくなかったと思うんです。今回、人口減少で産業人材が減っていく、宮崎県は本当にどうなっていくのかと、消滅する自治体も出てくるんじゃないかと非常にいろんな危機感がある中で、危機感のない形にしか見えないものですから、課題はしっかり捉えている、目標指数はしっかり出さないと、絵に描いた餅になりかねませんので、絵に描いた餅にならないように、しっかりと施策を展開していくようお願いしたいと思っております。

○天辰雇用労働政策課長 今の御意見を十分考えながら、今後審議会も含めて、具体的に取り組んでいきたいと思っております。

○蓬原委員 今に関連するんですけれども、職業能力開発計画の61ページです。県内では働きたくないという子供たち、それはなぜかという理由の中で、いろいろあるわけですが、「県内には働きたい企業・職種が少ないから」、これはもうどうしようもないですよね、ないわけですから。「県外企業のほうが給料などの条件がよさそうだから」、これは現実に県外のほうが条件がいいんです。これはどうしようもないです。それから、「希望する企業・職種が県外にしかないから」、これは1番と同じようなことです。「県外で生活したいから」「兄弟、親戚が県外に

住んでいるから」というのは、なかなか意識の変えようがないと思うんですけど、「県内企業の求人が少ないから」というのがありますよね、13.4%。それから、「家族が県外での就職を勧めるから」、親の問題で5.5%、「なんとなく」という8.3%、いわゆる流れに流されているという、足すと27.2%になります。ですから、ここですよね。冷静に考えて、このところしか、地元への残ししろはないんじゃないかなという気がしてます。

もう一つ、「県外で生活したいから」というのがあるから、この人たちは、もしかすると、県外で生活してUターンの可能性ありかなと、そういった気もするんですけど。この分析を見た限りにおいては27.2%、ここを政策的に何かやれば、例えば、求人が少ないからということは、求人を一所懸命すればいいわけだし、仕事があるよということに触れ込めばいいわけです。家族の話は、これまでの議論ありますけれど、お父さん、お母さん方に地元企業ありますよと言えば、お父さん、お母さん方もわざわざ県外にとは言わないだろうかと。何となくというのは流れでしょうから、子供同士の話の中のことだろうから、地元がいいよねという先輩方の話とかあれば、地元に住みたくなるんじゃないかなと思うんだけど、そこあたりは、今後施策展開にも影響する大事なデータだと思うんですけど、どう生かしていけますか。

○天辰雇用労働政策課長 ただいまのアンケートの理由の中で、まず言われました求人が少ないから、これは、実際、高校生の求人は7月1日から学校に届くわけなんですけれども、現状としましては、県外の企業は7月1日の段階でほとんどの企業が求人票を提出しております。ところが、県内企業につきまして、実は4年ほ

ど前は、7月末の段階で50%を切っておりました。その後、いろいろ要請をいたしまして、昨年度には、7月末で70%を超す企業がもう求人票を出すようにはなりましたけれども、それでもまだ県外に比べると求人票の提出が遅いといった声が学校側からも聞かれております。懇談会の中でもお話が出ましたので、この求人票の提出を少しでも早く出して、選択肢をふやしてもらおうということが、まず一つは出てくると思います。それによって、県内企業も生徒、学校の目に触れることも多いかと思えます。

それから、家族が県外での就職を勧めるからといった問題につきましては、一番影響があるのは、親御さんではないかということで、今までは学校の生徒を中心に説明会等をやっておりましたけれども、今年度の施策の中では、2年生、1年生を対象とした事業、1年生につきましては、企業だけではなく、専門学校、大学等を含めた就職のフェアというのをやりまして、親御さんも一緒に1年生のときから、企業を含めて県内にどういったものがあるのかを見ていただくという企画を12月に予定しております。また、2月には、就職ガイダンスということで、就職を希望する2年生を対象に、企業に集まっていたいただいて説明会、これも親御さんも一緒に参加をしてくださいということで呼びかけをする予定にしております。今言われてました、家族、特に親御さんの意見というのが非常に強い部分があるかと思えますので、そういった形で施策も進めていきたいと。

それから、最初に言われました、働きたい企業・職種が少ないという話なんですけれども、少ないというよりも、職種を知らないといったケースが多いものですから、学校側もそういった企業を余り知らないということで、できるだ

け企業と学校の接点をふやそうと。特に、ことし企画した中では、労働局と県と教育委員会と一緒にやったわけなんですけれども、ことし初めて、7月の求人解禁前の6月に、県内3地区で企業説明会を行いました。そこで、初めて3年生を対象にした7月前の企業説明会をやったわけなんですけれども、非常に学校側、生徒さんの反響も大きくて、約1,500名が3地区で参加しました。その段階でのアンケートで、200名以上の生徒が今まで県外を考えていたけれども、県内に住んでみたい、もしくは県内も考えてみたいといった数字がことしの3年生で出ております。こういった形で、できるだけそういった施策を打っていくことによって、県内就職の促進というのが図れるのではないかと考えております。

○蓬原委員 そうすれば、「なんとなく」というのは、その流れに流されてくる可能性が高いですね。それと、都城の都城工業クラブというのがあります。たしか課長もおみえの時があったと思うんですけど、ここが主催する、企業あるいは学校の先生方との懇談会というか、説明会みたいなのを、かなり長くやっています。これは、末吉、財部、大隅の高校も来られています。これは県の関与というか、今おっしゃったものとは別物ですね。自主的にやられているんですよ。

○天辰雇用労働政策課長 今の件はそれぞれ別で、県の事業としてではなくやられているわけなんですけれども、私どもも、そういった全体の施策を打ちますし、各エリア、学校におきましても、独自にそういった生徒向け、保護者向けの企画を今どんどん進めている状況ですので、連携しながらやっていきたいと考えております。

○蓬原委員 県の工業会というのがありますよ

ね。都城はまた別にローカルでやっているわけで、もう歴史をいけばかなり長くなると思うんです。市からも助成金が出てるし、そういうことで活動しているんですけど、宮崎の工業クラブというのがあるわけですね。その方たちが、これを一つのモデルケースとして考えて、県の工業クラブに入っていらっしゃる方々が上手くタイアップしてできると、全県的な企業の案内というか、理解を深める、そういうことができるんじゃないかなと考えますけれど、いかかですか。

○野間産業振興課長 工業会ですけれども、工業会の県北地区におきましては、地区でそういう就職説明会を行っております。工業会で全県的にというのはまだ行ってないわけですが、委員の御指摘のとおり、工業会でも重要なテーマでありますので、県の雇用施策とも連携して、工業会でそういった動きができないかということは相談していきたいと考えております。

○徳重委員 今の蓬原委員の御質問とダブるところになるかと思いますが、私も一般質問でさせていただきました。地元で働きたくないという理由の中で2番目に多いのが、県外の方が給料の条件がよさそうということになっておりますが、これがもう非常にウエートが大きいわけですね。過去2～3年でもいいですが、県外と県内の高卒の初任給の差というのはどれぐらいあるものでしょうか。

○天辰雇用労働政策課長 初任給につきまして、高卒の初任給は、手元に26年、27年の2カ年しかございませんけれども、27年でいきますと、県内の高卒の初任給が14万6,700円、全国が16万900円になっております。それから、26年の数字でございますけれども、宮崎県が14万1,800円、全国が15万8,800円、ちなみに27年の数字で比較

いたしますと、全国の91.2%の金額になっております。

○徳重委員 初任給は非常に関心が高いと思うんですよね。高校生にとっては特にそうだと思うんですが、これが2万ぐらいの差がありますね。2万近く差があるわけでありましたが、私は、これが近かったら、1万円以内だったら地元に残ったほうがいざと、物価も安いし、いろんな経費もかからないで済むぞと、説得できるんじゃないかなという気がしてならないわけです。零細企業の事業者に聞いてみると、どうしても高い給料は、初任給で払えないというようなことを言う人がたくさんいらっしゃいます。だから、非常に難しいのかなと思ったりするんですが、農業の参入者と一緒にはいかないとは思いますが、農業の後継者あるいは新規参入者には、行政からも非常に手厚い支援がされておるわけですね。だから、こういう高校生も数はそんなにたくさんおるわけではありませんから、何とか地元に残したいというのであれば、何らかの方法で支援をしていって、事業者には、あるいは新規就労者に対して、何か支援策はとれないものか。そういった支援策をとっているところはあるものかどうか。宮崎県が低いということから、そういう方法はとれないものかなと考えてますが、いかがなものでしょうか。

○天辰雇用労働政策課長 現実としまして、全国平均の初任給の9割程度ということで、額的には1万4,000円の差がございますけれども、現状としては、この数字でございます。直接賃金につきまして助成ということはなかなか厳しいものがございますけれども、企業そのものの魅力を向上させることによって、そこを推進できればと思っておるところでございます。

○徳重委員 企業は今の魅力を倍にするという

か、より魅力のあるものにとということにはなかなかかならないかなと思うんです。地元の企業というのは、皆さん知っていらっしゃるわけですから。しかし、一万四、五千円の差ということを考えますと、もうちょっと努力をすれば、何とかなるんじゃないかなという気がしてならないんです。もうちょっと方法論を考えていただいて、事業者との話し合いの中でも、あるいは行政が、例えば、地元企業に対して、高校生を採用すれば何らかの支援をするというような誘導策というか、何かできないのかなと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○天辰雇用労働政策課長 直接給与にかかわるその支援策というのは今ございませんけれども、産業団体、経済団体ともそこは話し合いを持ちながら、どういう形にすればいいのかということにつきましては、話は進めていきたいとは思ってはおります。

○蓬原委員 ちょっと関連して。初任給の話が出てますけれど、よそと宮崎との違い。初任給はそうかもしれないけれども、その後の給料の上がり方、人を集めないといけないから高くしてあって、上がり幅が小さいとか、例えば5年とか10年とか先を見ないとわからないことがかなりあります。そして、親がなぜ県外を勧めるかというのは、自分がこちらで生活して、こちらで働いて、後でもらう年金の額のこととか、例えば、退職金制度があるかとか、そういうもろもろを考えたときに、よそに行った方がいいよということを勧めているわけです。例えば、年金でも、大企業であれば3階建てになるわけですよね。皆さん方は2階建てです。普通は国民年金、1階があって、会社勤めが2階建てがあって、大きな企業になると、3階建ての企業年金というのがあって、将来的に見れば、それでも

年金の額というのが全然違うんですね。だから、そういうところをトータル的に考えると、企業の魅力に、どうしても差が出てしまうということがあると思うんです。それと、福利厚生です。福利厚生がどうなっているか。だから、今とりあえず人を集めたいから初任給を高くしているということもあるので、そのあたりのトータル的な宮崎の労働環境をよくしていくということ、底上げを図らないとなかなか難しいところがある。

私自身がUターンですから、Uターンをしたときに、その大変さ、その差というのは痛感しましたから。今は、皆さん方がこうやって頑張っていたのおかげで、いろんな職種がふえました。あるいは企業誘致で最先端的な仕事をやっている会社もふえているし、かなり魅力的な会社がふえたというのも事実であって、我々のころとは、職場の質の違いとか、職種というのはかなり多様化して、高度化したものがふえてきていると思ってます。思ってますけれど、今言ったような、あとの福利厚生のこと、給与がどれだけ上がっていくかとか、それをトータル的に見て、年金制度ですね。今、いかに昔の終身雇用の方式が壊れたといっても、まだまだその制度が残っているわけです。そういうこともあるので、宮崎県としては、分析して、全体的な労働環境をよくしていくということを考えないとなかなかじゃないかなと。だから、言われて地元就職したけれども、結果的には何だと。自分の友達は都会に行っている、お互いに同窓会で会う、その差を感じて、やめてしまう、モチベーションが下がってしまうということがあるんだろうと、私は思います。

だから、ちょっと話が飛びますけれど、この前、外国人労働者に対して、労働基準法違反だ

と、これはけしからんと思ったのは、結果的にそういうことが宮崎県の労働環境のほかとの差——内訳まで出してもらえませんでしたので、ちょっと細かく分析ができませんでしたけれど——そういうことにつながるんじゃないかなと思って、あのことについては取り上げたところでしたけれど。

それで、質問したいのは、この1番目と4番目、「働きたい企業・職種が少ない」「希望する企業・職種が県外にしかない」を合わせると59.3%だったと。ということは、企業誘致でも何でもして、この職種が宮崎にあれば、59.3%は下がるということなんですよ。ここで言うこの働きたい企業、企業はどうしようもない。この59.3%を占める職種というのは何なんですか。

○天辰雇用労働政策課長 申しわけありません。このアンケートは、そこまで詳細に分析していないものですから、これは、職種まではちょっと内容はわかりませんが、何度も言いますが、少ない、ないというのが、高校生がアンケートで答えた内容ですので、本当にある、ないではなくて、学校の先生方にもいろいろお話を聞くんですけれども、学校自体が県内にどういった企業があるかを十分に承知してないとか、そういった声が非常に多いものから、まずは、県内にこれだけの企業がある、こういった職種があるということを知ってもらうということで、今進めているところでございます。

○蓬原委員 企業というのは、ソニーに入りたいとか、ソフトの何か会社に入りたいと、これはもうないわけですから、どうしようもないだろうと。そういう目的を持っているわけですから。ただ、職種といったときには、エンジニアとかいろんなのがあつたわけなんです。その職種

があれば地元に入る気持ちがきつと芽生えるだろうと、可能性を非常に秘めてるので、できたら、この突っ込みをもうちょっと。どこの企業が一番とか、あるいは職種はどこだという、企業アンケートはたまにあるけれども、これはこれでいいんでしょうけれど、どうせこれはずつと長い課題になっていくと思いますから、深掘りをしていってみると、何かが見えてくるんじゃないでしょうか。

○天辰雇用労働政策課長 その件につきましては、やはりもう少し分析する必要があるかと思っておりますので、今後そういったことを含めて検討していきたいと思っております。

○横田委員 雇用政策懇談会についてお尋ねします。11ページに各委員からの主な意見がいろいろ出されてますけれど、これを見ると、教育関係、学校関係に対する意見もたくさん出ているようなんですけれど、こういう意見に対しての教育委員会の答えというか、対応の仕方はどのようなになるのでしょうか。

○天辰雇用労働政策課長 これは、あくまでそういった方々の御意見をいただくというところで、その場で答えがすぐに出ない部分が多かったんですけれども、基本的にはこういった御意見が、経済団体のほうから出たことに対して、教育委員会というか、学校側も今のところ同様の考えは持っていらっしゃるということで御理解いただければいいかと思っております。

○横田委員 当然、それに対して学校側も対応をちゃんとしていく、アクションをしていくということで考えてよろしいでしょうか。

○天辰雇用労働政策課長 そのとおりでございます。学校側からも、教育側からも同様の意見も聞いておりますので、同様にこれは一緒に連携して進めていくべきだということは一貫して

おります。

○横田委員 それと、就職指導は、いわゆる職業系の高校が中心なんですか。

○天辰雇用労働政策課長 就職になりますと、職業系の高校が中心になっております。

○横田委員 普通科高校も県外の大学とかに行く子もたくさんいると思うんですけど、また、卒業して帰ってきてもらうためにも、普通科高校の生徒にも県内企業のことを理解してもらわんといかんのではないかなと思うんですが、普通科高校に対する対応はどのようにお考えでしょうか。

○天辰雇用労働政策課長 もう2年後半になりますと、就職の話になってまいりますけれど、先ほど説明いたしましたように、高校1年生に対しまして、就職に限らず、職業系の高校に限らず、県内に学校、企業、こういったものがあるかということについて、就職フェアというのを12月に開催を予定しております。それは、必ずしも、高校を卒業して就職する生徒だけではなくて、県内にいる高校生に対して、県内にどういった企業があるのか、学校があるのか、県内向けのそういうPRの場として、今度開催しようと思っております。

○横田委員 それは、普通科高校の生徒も含めてということですか。

○天辰雇用労働政策課長 はい。それは、普通科も含めてのことになります。

○横田委員 いずれにしても、学校のかかわりってすごく大きいと思いますので、教育委員会としっかりと連携をとってやっていただきたいと思います。

○後藤委員 テーマは変わりますけれど、委員会資料の8ページ、県内経済の概況で観光、宮崎市内の主要ホテル・旅館宿泊客数で、大体県

内の状況は捉えられるのかなど。観光推進課の資料では、16、17ページにありますよね。8ページの個人消費の観光、宮崎市内の主要ホテル・旅館宿泊客数で大体県内の個人観光の動向を見られてるのかなど。せっかく16、17ページで県内を出されているわけで、資料があるわけですから、ちょっとそこが気になったのと。

今非常に観光戦略の中でこの統計調査、各県がデータを非常に重視している。また、ウィークリーマンションであるとか民泊がふえている中で、前回気になったんですが、主要ホテル・旅館が、旅館ホテル組合に入っていない事業者数が結構多いというので、もっときめ細かなデータに基づいていただかないと、何年もこの主要観光ホテルでずっと追ってこられてるものですから、やはり、この統計調査をしっかり精度を上げていく、そういう時期に来ているんじゃないかなと思っているんですが、何か御意見があれば。

○福嶋観光推進課長 この8ページの調査と、あと16ページ、17ページの調査というのは意味合いが異なっております。まず、8ページのほうは、毎月調査をして、大まかなトレンドといいますか、速やかにその状況をつかむために、宮崎市内20社を抽出してやっていると。宮崎市内だけでいいのかというお話もあると思うんですけども、この20社で大体宿泊の※5割以上のシェアを占めているということで、ある程度の動きはつかめるのかなというところがございます。例えば、熊本地震が起こったとか、そういう突発的な事態に対して、それがどう影響しているかというのを毎月毎月これで流れをつかむことができるという目的でやっているものがございます。

※28ページに訂正発言あり

それと、16、17ページは、国のほうが全国
の状況をつかむために、統一基準を設けてやっ
ている調査ですので、1年に1回、この時期しか
統計がとれないというものです。先ほどのは宿
泊の統計なんですけれども、こちらは入込客と
いうことで、もちろんその中で宿泊というのも
聞き取り調査で把握をしているということです。
ただ、主な目的は入込客の把握ということす
ので、これはこれで全国の比較をしたりする上
で必要な調査ということでございます。

さらに、きめ細やかな調査ということになり
ますと、ことしの熊本地震を受けまして「ふっ
こう割」が、あるいは県単事業の1億円補正と
いうのがあったわけですが、それが本当に
効果が出ているのかというところを把握する
ために、6月から別途県内の——これはもう宮
崎市に限らず全域ですけれども——48の施設を
抽出しまして、そちらに対する宿泊者の動きの
調査を独自にとっているところです。そういう
動きを見ながら、まだどの地域が上がってき
てないとか、そういうのを把握して、また次の対
策に生かしたいと今やっております。

○後藤委員 わかりました。この県内経済の概
況等で宮崎市内の主要ホテル・旅館の動向で大
体合致すると、そういう見方でいいということ
ですね。

先ほどコンベンション協会のほうで御説明が
ありました。例えば、キャンプにお出でになっ
た方の数字が出てましたけれど、これは16、17
ページ等々の国の基準の中で把握できるという
ことでいいんですか。あそこまできめ細かなキャ
ンプで来ている方が把握できて——ちょっと私
が言いたいのは、把握の仕方です。今非常にニ
ーズが多様化している中で、先ほど言いました
けれど、長期滞在で、ウィークリーマンション

を借りて県内を観光される外国人であるとか、
今、国が進めている民泊の問題とかいろいろ出
てきてますよね。だから、同じ統計調査ですつ
と追っていいのかなという懸念があったもの
ですから。ある程度それで把握できるという確
信があればいいんですが、どうしても、統計調
査というのは、今後非常に行政の中で大事になっ
てきてる分野じゃないかなと思ったもんですか
ら、一応意見として申しました。

○徳重委員 同じ質問を繰り返すようではな
いけれど、この宮崎市内の宿泊者数、外国人の宿泊者
数が5月～7月は、マイナス22.1、マイナ
ス12.1、マイナス22%とそれぞれ減で、前年同
月比でこんなに減っているというのは何か理由
があるんですか。

○福岡観光推進課長 これは、4月に起こりま
した熊本地震の影響であると考えております。
それぞれ国別にも大きなデータで出ているん
ですけれども、これはもう九州全体同じ傾向で
ございます。

○徳重委員 その後、県内の客、あるいは九州
の宿泊者数はふえてきていることは間違いな
いわけですが、外国人は戻ってきてる可能性はあ
るんですか。その後、どういう状況ですか。

○福岡観光推進課長 結論から申し上げますと、
国内客ほど早い戻りは外国人においては見られ
てないところです。といいますのが、ふっこう
割のセールスが若干海外に対してはおくれて、
7月ごろにようやく行き渡ったということす
ので、この8月の統計が出るころからは、多分
プラスに転じてくれるんじゃないかなという期
待はしているところです。

一番最初に敏感に反応したのは韓国で、大き
く落ち込んだわけですが、韓国については、も
うそういった風評被害というのはかなり

払拭されてきて、九州全体でも戻りつつあるような状況です。香港については、若干減ったんですけども、この中では一番風評被害的なものはなかったのかなと考えております。

○徳重委員 御案内のとおり、熊本城がああいう状況になって、何百億もかかるというような災害を受けておるわけですが、九州の観光を考えたときに、熊本城というのは、やはり中心になる観光ルートかなと思うんです。これが復興されないと、しばらくできないわけですが、それを考えると、今後、海外の観光客もひっくり返って、今は復興支援ということでいろんな手が打たれておりますが、これがなくなってくるとかなり落ち込むのかなという気がしてならないんです。熊本のあの観光地以外にはそんなに大きな被害を受けているところはないと思うんです。皆さんは、観光客の動向、熊本城がああいうことになっているということとあわせて、今後の九州の観光客の入り込みの状況は少なくなっていくと思っていらっしゃるのか、あるいはもとに戻ると思っていらっしゃるのかをちょっとお聞きしたい。

○福嶋観光推進課長 熊本城は確かに大きな被害を受けたわけですけども、もちろん熊本城もですけども、阿蘇と湯布院が最初に被害が出たんじゃないかということで、直接影響を受けたのがやはり高千穂なのかなと思っております。周遊ルートに加わっていたことなどから、高千穂が非常に落ち込みが激しくて、その後もまだ十分に回復し切れてない状況ですけども、今のところ、少しずつ国内客はふっこう割で戻ってきておりますし、団体客もこの秋からふえてくるんじゃないかというところで、インバウンドの戻りも期待しつつというところです。

九州全体でいいますと、先日、運輸局が、九

州の外国人入込客の推移、上半期の1月～6月を公表したんですけども、これによりますと、熊本地震の影響は若干残るものの、今後好転するんじゃないかという見出しを出しております。私どもも、ふっこう割で直行便があるところを中心にセールスをかけておりますので、今から外国人も戻ってくるんじゃないかと期待をしているところです。

○清山委員長 12時になりましたが、少し延ばします。

ほか質問ございますか。

○丸山委員 首都圏における情報発信についてお伺いしたいんですが、決して、関係者がいるというわけではなくて、お伺いしたいんですが、宮崎県の新宿に出しているのに、実際年間幾らかかっているのかというのと、ほかの県も銀座とかに出してますけれど、どれぐらい各県力を入れているのかなと、ひとつ参考にしたいものですから、わかっているだけでいいんですけども、お伺いしたいと思っております。

○酒匂オールみやざき営業課長 新宿のアンテナショップの設置に伴う県の負担額でございますが、家賃、修繕費等がございまして、ちょっと正確な数字は後ほど報告させていただきます。あと各県の取り組み状況でございますけれども、最近は、やはり首都圏は、東京オリンピック等もありまして、情報発信力がかなり高いということで、新たな店舗等も、直近でいえば富山県が日本橋につくりましたり、長崎県が同じく日本橋につくりましたりということ、あるいは宮城県も27年度ですけどもリニューアルするといったことで、かなり各県とも東京首都圏における情報発信には力を入れていると考えているところでございます。

○丸山委員 ぜひ他県のも含めて、また後から

情報提供いただければありがたいかなと思っております。

あと、このアンケート結果からも出ており、女性客をつかむことによって、今後の伸びが変わってくるんじゃないかと思っております。あと女性客にターゲットを絞った形を含めて、満遍なく売るのがかというのを含めて、今後の検討の課題の中で、ターゲットをどこに絞るんだというのをさせていただいたほうが私はいんじゃないかなと思っております。あと現場に行ったときに、2階に焼酎がいっぱい置いてあるんですけども、非常にもったいないなというのを痛切に感じましたので、あの辺をリニューアルするのであれば、しっかり検討していただきたいと思っております。

近くにある東京バスターミナルの中に東京の観光案内所があったんですが、映像を駆使してやっています、非常にわかりやすい。今のKONNEのディスプレイを見てみますと、古いポスターが張ってあったりとかあるものですから、映像をもう少し駆使した形にすることによって、宮崎のそれぞれの観光地なり伝統芸能なりを、いなくても見せるとか、中に入ればもっといいものを見せるとかというのを含めて、映像をもうちょっと駆使した形にしたほうが、本当の意味の情報発信になるんじゃないかと感じましたので、今後さらに検討をしていただくようお願いしたいと思っております。

○酒匂オールみやざき営業課長 議員御指摘のとおりでございまして、今後、銀座・有楽町に行くのか、残ってリニューアルするのかというところを詰めていきますけれども、ターゲットをどこにするかということについては、しっかりと検討してまいりたいと思っております。

その中で、2階をリニューアルするというこ

とになりましたときには、議員も御指摘のとおり、焼酎を飾っておりますけれども、なかなかお客様が上がってこないという状況もありますし、アンケートでも本格的な食の提供ということも求められておりますので、例えば、1階を物販、2階を飲食店の本格的なものにするとか、抜本的なリニューアルの中で検討をしていきたいと思っております。また、3番目の映像を駆使したというのは、もう御指摘のとおりでございまして、18年前につくったときと大きく変わっておりますのは、そういった映像等を活用することだと思えます。そういった所もしっかりと今後検討してまいりたいと思っております。

先ほど冒頭に御質問のありました県の負担額でございまして。運営経費等でございまして、家賃、共益費、光熱水費等を全て含めまして、27年度の実績でございまして、合計で9,151万6,000円でございまして。

○福嶋観光推進課長 済みません、発言の訂正をお願いしたいんですけども、先ほど8ページの説明で20社の占めるシェアといいますか、捕捉率に関して5割という話をしたんですけども、インバウンドは5割なんですけども、全体は3割ということで、大変申しわけございません、修正をさせていただきます。

○清山委員長 その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上をもって、商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後1時9分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

ここで、委員会の傍聴についてお諮りいたしますが、宮崎市の岩田氏ほか1名より、傍聴したい旨の申し出がありました。許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、傍聴人の入室を許可することといたします。

傍聴される方をお願いいたしますが、受付の際にお渡ししました傍聴人の守るべき事項にありますように、声を出したり拍手をすることはできません。静かに傍聴してくださいようお願いいたします。

それでは、当委員会に付託されました議案等について、県土整備部長の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○東県土整備部長 県土整備部でございます。よろしくをお願いいたします。

議案等の説明に入ります前に、お礼と御報告を申し上げます。先月10日に北九州市で開催されました東九州自動車道建設促進地方大会及び同月の31日に延岡市北方町で開催されました九州中央自動車道建設促進地方大会に、お忙しい中、県議会からも多数御出席いただきました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。

今後とも、東九州自動車道及び九州中央自動車道の早期完成に向けまして、地元や関係団体と連携を図りながら、全力で取り組んでまいりたいと存じますので、引き続き県議会の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

続きまして、3点ほど報告させていただきます。座って報告させていただきます。

まず、1点目でございます。山之口スマートインターチェンジの開通であります。先ほど

ちょっとお話がありましたが、本会議のほうでも、知事のほうから答弁等いたしましたけれど、御承知のように、平成25年6月の事業化以降、都城市、ネクスコ西日本九州支社とともに建設を進めてまいりました山之口スマートインターチェンジが今年24日に開通する運びとなりました。これにより、高速道路の利便性が向上し、新たな企業誘致や観光振興、救急救命活動への貢献、防災機能の強化など、さまざまな効果が期待されているところでございます。これまで御支援いただきました県議会の皆様に心からお礼を申し上げます。

また、現在整備中の国富町と門川町のスマートインターチェンジにつきましても、一日も早い開通に向け、関係自治体と連携を図りながら取り組んでまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

続きまして、2点目ですが、東九州自動車道日南・志布志道路の進捗状況についてであります。御案内のとおり、ことし4月1日に、東九州自動車道の県南区間のうち日南東郷一油津間が夏井一志布志間とともに新規事業化されまして、7月28日には、事業計画の概要や測量及び地質調査の作業内容に関する現地立ち入り説明会が行われました。

これを受けまして、今回、本格的な測量作業に着手するに当たり、中心杭打ち式を来月1日に日南市にて開催することとなりました。

このように、日南・志布志道路は、事業が円滑に進捗しているところであり、県議会の皆様方の御支援、御協力に対し心からお礼を申し上げますとともに、一日でも早い完成に向け、国への要望など、積極的な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

最後の報告ですが、代表質問で私のほうがお

答えしましたが、世界津波の日に当たっての細島港における津波避難訓練の実施であります。昨年11月5日が世界津波の日に制定されましたことを踏まえまして、国土交通省等の主催によりまして、ことし11月4日、日向市細島港とチリ共和国バルパライソ市において、合同津波避難訓練等が実施されます。当日、細島港においては、南海トラフ地震に伴う津波襲来を想定しまして、細島港臨海地区の事業者及び地元の小学生等が高台への避難訓練を実施する予定でございます。この訓練により、両国による津波対策の意識向上が図られることを期待いたしますとともに、県としましても、今後ともソフト・ハード両面から津波対策に引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

それでは、今回の委員会で御審議いただきます県土整備部所管の議案等につきまして、その概要を御説明いたします。

今回、県議会に提出しております平成28年9月定例県議会提出議案及び平成28年9月定例県議会提出報告書のうち、県土整備部関係箇所につきまして、お手元の商工建設常任委員会資料にまとめております。

その資料の表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。

まず、議案といたしまして、木造住宅耐震化リフォーム推進事業などに係る一般会計補正予算及び工事請負契約の変更についてでございます。

次に、報告事項といたしましては、損害賠償額を定めたことについて、ほか2件。最後に、その他の報告事項でございますが、建設工事等におけるコスト調査の実施について、ほか3件につきまして御報告させていただきます。

詳細につきましては、担当課長から説明させ

ますので、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○清山委員長 次に、議案に関する説明を求めます。

○佐野管理課長 管理課であります。県土整備部の9月補正予算の概要について御説明いたします。

商工建設常任委員会資料の1ページをお開きください。

この表は、今回の補正額や補正後の額などを一覧にした県土整備部の予算総括表であります。今回の補正は、右から3列目の太線の枠で囲んでおりますEの列であります。事業別の列、中ほどのその他で515万6,000円の増額補正をお願いしております。なお、一般会計と特別会計を合わせました補正後の額は、その右隣のF列の一番下の欄に記載しておりますとおり717億1,215万6,000円となり、前年度の9月現計予算額との対比率は、101.3%となっております。

次に、2ページをごらんください。

一般会計の繰越明許費であります。今回お願いしております繰り越しは、公共道路新設改良事業など7つの事業で、繰越申請額は46億915万円であります。なお、繰り越しの主な理由としましては、用地交渉や関係機関との調整に日時を要したことなどによるものであります。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。

一般会計における債務負担行為の追加であります。祝子ダムにおいて放流設備の増設工事を行うこととしておりますが、これまで、工法の検討に日時を要したことなどから、年度内の完成が見込めなくなったため、翌年度までの工事として、債務負担行為の設定をお願いするものであります。

県土整備部の補正予算の概要につきましては以上であります。よろしくお願いたします。

○葦方道路建設課長 道路建設課であります。委員会資料の5ページをお開きください。

議案第8号「一般国道448号夫婦浦工区(仮称)夫婦浦トンネル工事の請負契約の変更について」であります。

1の夫婦浦工区の事業概要ですが、平成24年度から日南市南郷町鰐波において、全体延長740メートル、車道幅員5.5メートル、全幅員7.0メートルの2車線で整備を実施しており、全体事業費は約18億円であります。

次に、2のトンネル工事の概要ですが、延長498メートル、車道幅員5.5メートル、全幅員8.0メートルのトンネルをナトム工法により施工したところであります。

次に、3の工事請負契約の概要ですが、現在の契約金額が13億6,708万476円、変更の契約金額が13億7,227万7,316円で、519万6,840円の増額をお願いしているところです。契約の相手方は、吉原・富岡・山崎特定建設工事共同企業体、工期は、平成27年3月13日から平成28年10月31日までであります。

次に、4の変更理由ですが、トンネルの掘削工において、当初想定していたよりも湧水が多く、湧水処理工を追加したことなどにより、請負代金額の変更を行うものであります。

6ページをごらんください。

トンネル湧水対策について御説明いたします。

一番上の図にあります起点串間市側から約140メートル区間、中ほどの約10メートル区間、終点日南市側の約116メートル区間において、特に湧水が多く確認されたところです。

次に、湧水がトンネルの側面(アーチ部)からにじみ出てくる状況や湧水がトンネル底板部

を流れる状況写真を載せております。

次に、湧水処理対策ですが、まず、裏面排水工ですが、湧水が道路面におちないように、図と写真にありますように、アーチ部に沿ってポリエチレン製のシートを設置し、湧水を道路端部に集水する排水工であります。

次に、地下排水工ですが、高密度ポリエチレン製の有孔管を設置し、路盤内部の水を抜き、舗装の強度を保つための排水工であります。このような湧水処理対策を実施することにより、トンネルの品質向上を図るものであります。

道路建設課は以上であります。

○上別府建築住宅課長 建築住宅課であります。当課の補正予算について御説明いたします。

平成28年度9月補正、歳出予算説明資料の55ページをお開きください。

当課の補正予算額は515万6,000円の増額で、この結果、補正後の予算額は、24億101万8,000円となります。

次の57ページをお開きください。

(事項)建築物防災対策費であります。下の説明欄1の木造住宅耐震化リフォーム推進事業であります。内容につきましては、常任委員会資料で御説明いたします。委員会資料の4ページをお開きください。

この事業につきましては、ことし4月に発生をした熊本地震を背景に、住宅の耐震化に対する県民の関心が大きく高まりましたことから、耐震改修に取り組みやすくなるよう、段階的な改修工事を補助対象とする制度の拡充を7月に行ったところであります。今回、市町村の要望件数を取りまとめましたところ、当初の計画を上回る件数が見込まれることなどから、必要な予算の補正を行うものであります。

中ほどに、内容を表にしてございますが、事

業件数が各項目とも増加する見込みであります。今回の補正額は、表の右下にありますとおり515万6,000円の増額をお願いするものであります。

参考ではありますが、資料下半分に制度拡充の内容を記載しております。赤で示した部分が7月に拡充した新制度のスキームでありまして、耐震改修工事を段階的に行う場合を対象に追加したところであります。今後とも、県民の意識やニーズの高まりに的確に対応していくことにより、木造住宅の耐震化を一層推進してまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○清山委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんか。

○丸山委員 木造住宅の耐震化についてお伺いしたいんですが、今回増額していただいて、非常にありがたいと思っておりますけれども、市町村が窓口になってこの事業は進めていただいていると聞いているんですが、市町村のほうのアプローチの仕方によって温度差があったりとか、件数がばあっとふえたところとそうでもないところがあったりしているのか。もしくは、県内全体的に上がってきたのか。どのように認識すればよろしいかをお伺いできればと思っております。

○上別府建築住宅課長 今年度の問い合わせ件数が先月末で894件と大変関心が高まっている状況でありまして、全市町村において件数がふえている状況であります。

あと今回追加します段階的な改修につきましても、8市町村でもう現在対象として扱っている状況でありまして、10月いっぱい県内全市町村を対象として事業を開始するという状況で、全市町村に協力をしてもらっている状況でございます。

○丸山委員 今、問い合わせが894件で、全体の本来耐震化をしてほしい耐震化率からすると、率的にはまだまだ低いと思っております。今回改めて耐震化普及事業もついておりますので、今年度また来年度と引き続き、伸ばしていくような形をしっかりと市町村と連携しながらしていくことによって、全体的な耐震化をやっていただきたいとお願いしておきたいと思っております。

○横田委員 同じくリフォーム事業ですけど、平成27年実績で耐震診断は121件あったと書いてありますけれど、この中で、耐震改修が必要だと判定されたのは何件ぐらいあるんでしょうか。

○上別府建築住宅課長 パーセントで申し上げますと、121件耐震診断を行ったうち88%が、耐震性能が1.0を切っていて耐震改修が必要な結果となっております。

○横田委員 最終見込みが392件と書いてありますけれど、昨年の実績よりも、実際改修をする件数はかなりふえてくるんじゃないかと思うんですが、昨年88%が改修が必要と診断されたということなんですけれど、112件で足りるのかなという思いもあるんですが、いかがでしょうか。

○上別府建築住宅課長 過去の実例で考えましても、耐震診断まではある程度件数がふえておりますが、耐震改修工事まで至っていないという事情が多うございます。原因としましては、古い住宅をお持ちの方が高齢の方であったりとか、やはり相当の経費がかかる等の理由で、診断はしても改修までいってないという状況があります。私どもも、最終的には改修までやってもらいたいと考えているところであります。そういう状況で、市町村のほうでも、いろんな相談者、耐震診断の申込者の感覚を当たった結果、積み上げた数字が、今年度見込まれる改修工事

として、今の件数でありまして、もっとふやしたいという気持ちはございますが、今年度の事業としては妥当な数字ということで、多少の余裕をもってこの数字を上げているところがございます。

○横田委員 感覚的には4月の熊本地震ですごく身近なところでああいう被害が起きたわけですから、改修が必要と診断されたところは、改修にまで至るところがすごくふえるんじゃないかというような感覚でいたもんですから、これで足りるのかなと思ったんですけど、わかりました。

○徳重委員 道路建設課にお尋ねしますが、このトンネル工事の追加工事でございます。工期が10月31日までということになっておりますが、この湧水の状況を写真で見るとかなりの湧水があるようです。しかも3カ所ということで、もうほとんど工事は終わっているのか、工期内に終わるのか、そこ辺のところをちょっと教えてください。

そして、515万6,000円という金額ですが、140メートル、10メートル、116メートルという距離を考えると、そんなに大きな工事じゃないのかなと。ちょっとわからないけれど、どういう状況か教えてください。

○蓑方道路建設課長 工事につきましては、写真にもありますように、対策工事もう終わっております。工期につきましても10月31日までに終わる予定であります。金額につきましては、このアーチ部の排水材を設けるという工事になっておりますけれども、今回500万強の増額となっておりますが、この対策工事につきましても、500万程度の工事という形で終わっております。

○徳重委員 工事そのものは、もう終わってい

ると理解していいんですか。

○蓑方道路建設課長 トンネルの工事全体はまだ終わっておりませんで、10月31日までには完成する予定で順調に進んでるところでございます。

○清山委員長 ほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、報告事項に関する説明を求めます。

○木下技術企画課長 技術企画課でございます。地方自治法第243条の3第2項及び宮崎県の出資法人等の関与事項を定める条例第4条第3項の規定に基づく、県出資法人等の経営状況等について御報告いたします。

平成28年9月定例県議会提出報告書の129ページをお開きください。

公益財団法人宮崎県建設技術推進機構でございます。まず、平成27年度の事業報告について御説明いたします。

当機構は、1の事業概要に記載しておりますとおり、県及び市町村が、守秘性や公正さなどの観点から、民間企業の活用が図れない分野について、業務の補完・支援を行っております。

実績としましては、2の業務実績にありますが積算等事業や施工管理事業などの事業を実施したところであります。

詳細につきましては、後ほど説明いたします。

次に、この報告書の195ページをお開きください。

平成28年度宮崎県出資法人等経営評価報告書であります。

まず、概要についてであります。上から4行目ですが、総出資額は3,000万円で、そのうち県出資額が2,000万円であり、県出資比率

は66.7%となっております。その下は、設立目的でございますが、当機構は、建設事業の技術水準の向上を図り、もって公共事業の円滑な執行と建設事業の振興発展に寄与することを目的として設立された法人でありまして、県、市町村を補完・支援する機関としての役割もございました。

次に、その下にあります県関与の状況をごらんください。

まず、上の段の人的支援についてであります。表の右側の平成28年度の合計のうち役員数の欄でございます。合計10名の役員の内訳ですけれども、その下、常勤役員3名、非常勤役員7名となっております。その常勤役員3名の内訳としましては、その横にありますように、県職員が1名、県退職者が2名であります。また、職員数の欄でございますが、合計15名のうち県職員が7名であります。

次に、財政支出等についてであります。委託料のみで、平成27年度は2億4,192万円余となっております。

次に、主な県財政支出の内容についてでございますが、まず、①の積算等事業につきましては、工事の発注に必要な実施設計書を作成する事業であります。平成27年度の決算額は1億7,480万円余となっております。次に、②の施工管理事業につきましては、工事現場において、施工体制の点検を行う事業であります。決算額は5,104万円余となっております。次に、③の電算事業につきましては、積算システムの保守管理をする事業であります。決算額は1,211万円余となっております。次に、④の新技术・新工法等各種情報提供事業につきましては、建設事業に関する新技术、新工法等、各種情報の提供を行う事業であります。決算額は397万円余となっ

ております。

次に、その下にあります実施事業についてあります。実施事業の①は、県及び市町村からの受託事業、②、③及び⑥は、県からの受託事業でございますが、そのほか、市町村等からの受託事業として、④の市町村工事検査事業や⑦のアセットマネジメント等支援事業を行っております。また、⑧のその他としまして、県及び市町村の公共工事の執行に係る支援として、無料の技術相談業務を実施しております。

次に、その下にあります活動指標についてあります。まず、①の積算等事業受託数は、機構の主要事業であります積算事業などの状況を判断するための指標であります。平成27年度は目標値の120件の契約工区数に対しまして、実績値が132件と目標を若干上回り、達成度は110.0%となっております。

次に、②の市町村等からの相談件数は、市町村支援の基本であります技術相談業務を積極的に実施する指標でございますが、目標値の80件の年間相談件数に対しまして、実績値が31件と目標を下回り、達成度は38.8%となっております。これは、平成27年度から本格化しました、市町村支援事業により、現場での直接対応がふえたことによるものと考えております。今後はこれらの対応を含めて実績を上げるなどの改善を図ってまいります。

さらに、③の研修延べ受講者数は、技術水準の向上を図る、研修事業の取り組み状況を判断するための指標でございます。目標値の1,900人の受講者数に対しまして、実績値が1,895人と目標を若干下回りましたが、おおむね目標を達成し、達成度は99.7%となっております。

次に、裏面の196ページをお開きください。

一番上の財務状況についてであります。表の

左側は、正味財産増減計算書でございますが、その平成27年度の欄をごらんください。列の一番上にあります経常収益は5億7,115万円余となっており、その1行下にあります経常費用は5億7,980万円余となっております。経常収益から経常費用を差し引いた当期経常増減額はマイナス864万円余となっております。

中ほどの一般正味財産期末残高は3億7,192万円余となり、その3行下の指定正味財産期末残高と合わせますと、一番下の正味財産期末残高4億192万円余となっております。

次に、表の右側は、貸借対照表でございますが、その平成27年度の欄をごらんください。列の一番上にあります資産は4億4,919万円余となっており、その3行下にあります負債は4,727万円余となっております。列の中ほどにありますように、資産から負債を差し引いた正味財産は4億192万円余となっております。

次に、その下にあります財務指標についてであります。まず、①の収支バランスは、公益法人等認定法が定める収支相償に関する指標でございますが、経常費用に対する経常収益の割合で評価しております。平成27年度は目標値の100%に対しまして、実績値、達成度も同じく98.5%となっております。これは、平成25年度に生じた剰余金につきまして、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づき、その早期解消に努める必要があったことによるものです。これにより、この剰余金につきましては、平成27年度に解消することができました。

次に、②の正味財産増減率でございますが、正味財産の増減の割合を評価するための指標としまして、前年度正味財産に対する当年度の正味財産の割合で評価しております。平成27年度は、目標値の100%に対しまして、実績値、達

成度も同じく97.9%となっております。

次に、③の市町村等からの収入比率は、市町村等からの受託の状況を判断するための指標でございますが、経常収益に対する市町村等からの収入の割合で評価しております。平成27年度は、目標値の11.5%に対しまして、実績値が57.6%と目標を大幅に上回り、達成度は500.9%となっておりますが、これは、平成27年度からアセットマネジメント支援事業が本格化し、市町村からの収入が大幅にふえたことによるものです。このため平成28年度から過去の実績を勘案し、目標を見直しております。

次に、一番下の総合評価であります。右側の県の評価をごらんください。活動内容について、積算受託や研修については目標値をおおむね達成することができましたが、市町村等からの相談件数については、市町村支援事業による現場での直接対応がふえたとはいえ、今後改善を図る必要があります。また、財務内容については、若干目標を下回っている項目もございまして、平成25年度に生じた剰余金について、その早期解消に努め、健全な財務体質を維持できております。また、設立目的である市町村の支援という観点では、アセットマネジメント等支援事業に取り組むことで、インフラの老朽化対策という重要なテーマについて、十分な支援が行えたところでございます。評価としましては、上記のことから、活動内容をB、財務内容をA、組織運営をAとしております。

続きまして、平成28年度の事業計画について御説明いたします。報告書の135ページをお開きください。

1の基本方針の下から4行目以降に記載しておりますとおり、今後とも、公益目的事業の的確な実施により、社会資本整備の分野に貢献し

ていくとともに、社会情勢の変化に対応した事業の展開に向け取り組んでいくものとしております。平成28年度の事業計画でございますが、今年度におきましても、(1)積算等事業や136ページに記載をしておりますが、(9)アセットマネジメント等支援事業などの事業を実施するとともに、新たに(8)資格取得支援事業でございますが、若年建設技術者の育成を図るため、資格取得の支援に取り組む建設業者等への助成についても取り組んでまいります。

次に、137ページをごらんください。

収支予算書についてであります。まず、(1)の経常収益は、事業収入など合計で、当年度5億9,357万円余を見込んでおります。

次に、(2)の経常費用でございますが、裏面の138ページをお開きください。

中ほどの経常費用計の欄ですけれども、5億9,363万円余を見込んでおります。

技術企画課につきましては以上でございます。

○葦方道路建設課長 道路建設課でございます。引き続き、県出資法人等の経営状況等について御報告いたします。

報告書の9ページをお開きください。

宮崎県道路公社であります。まず、平成27年度事業報告書について御説明いたします。1の事業概要であります。一ツ葉有料道路の北線・南線の料金徴収業務及び維持管理や北線に付帯する休憩所の管理等を行ったところであります。

2の事業実績であります。右側の欄をごらんください。まず、一ツ葉有料道路北線は、通行台数が年間227万2,000台余、料金収入3億9,001万円余、南線が、通行台数374万7,000台余、料金収入6億7,530万円余となっております。

次に、経営状況について御説明いたします。

この報告書の197ページをお開きください。

宮崎県出資法人等経営評価報告書により御説明いたします。

上段の表の概要をごらんください。上から4行目ですが、総出資額は29億8,700万円で、県出資比率100%であります。特記事項にありますように、道路公社は、地方道路公社法に基づき、昭和46年に設立され、有料道路事業を実施しております。

次に、中段の表の県関与の状況をごらんください。

人的支援についてであります。右側が28年度の状況ですが、役員数は、常勤が県職員1名、県退職者2名の3名で、非常勤が公認会計士1名の合計4名であります。いずれも、宮崎県住宅供給公社役員と兼務しております。また、職員数は、県職員2名、県退職者5名を含む合計11名で、うち6名は宮崎県住宅供給公社と兼務職員であります。なお、財政支出等につきましては該当がありません。

下段の表をごらんください。実施事業は、①から③のとおり、一ツ葉有料道路等の維持管理を行うものであります。活動指標は、①一ツ葉有料道路利用台数と②有料道路回数券販売活動としております。それぞれの指標ごとの達成度であります。①は、目標値585万台に對しまして、実績値602万台で、達成度は102.9%、②は、目標値8,826万9,000円に對して、実績値8,856万5,000円で、達成度は100.3%で、ともに目標値を上回っております。

次に、198ページをごらんください。

上段の表の財務状況をごらんください。

まず、左側の収支計算書であります。平成27年度の収入及び支出は、ともに10億7,077万円余であります。収入は、通行料金収入等でありま

す。支出であります。事業費は、道路補修費や植栽等の維持管理経費で5億3,380万円余、管理費は、公社役職員の人件費や事務経費の1億1,297万円余、その他の支出は、主に道路建設費の償還に充てる償還準備金への繰入金で4億2,399万円余となっております。

次に、右側の貸借対照表であります。資産のうちの流動資産は、公社の現金・預金等であり、公社解散時の県出資金への返済のための資金が主なもので、21億4,636万円余、固定資産は、主に道路資産で175億2,413万円余となっております。

次に、負債であります。流動負債は、主に未払金や預り金で2,887万円余、固定負債は法律で定められた特別法上の引当金として166億5,463万円余となっております。

その下の正味財産は、県の出資金で29億8,700万円となっております。

次に、財務指標であります。①業務収入一般管理費率と②借入金等償還率を指標としております。それぞれの指標ごとの達成度であります。①は、目標値14.4に対しまして、実績値10.6で達成度は126.4%、②は、目標値94.3に対しまして、実績値95.5で達成度は101.3%であります。

中段の表の直近の県監査の状況をごらんください。特に指摘事項はありませんでした。

下段の表の総合評価をごらんください。表の右側の県の評価であります。平成27年度は、各目標値を全て達成できております。引き続き、料金収入の確保や経費削減に取り組み、経営基盤の強化を図るなど、未償還金の早期解消に努める必要があります。さらに、道路利用者の安全対策を図るため、道路施設等の計画的な保守を行う必要があると考えております。評価としましては、左側の道路公社の自己評価と同様、

活動内容、財務内容、組織運営ともにA、良好としております。

続きまして、平成28年度の事業計画について御説明いたします。

報告書の13ページをお開きください。

平成28年度の事業計画書であります。まず、1の事業概要、2の事業計画であります。引き続き、有料道路等の管理・運営を行い、道路利用者の利便性の向上を図ってまいります。

14ページをごらんください。

3の収支計画でございますが、収入、支出ともに合計10億6,579万円余を計上しております。

4の資金計画につきましては、受入及び支出がそれぞれ31億8,586万円となっております。

道路建設課につきましては以上でございます。

○上田道路保全課長 道路保全課であります。委員会資料の7ページをお開きください。

道路の管理瑕疵に係る損害賠償額を定めたことについて、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、御報告いたします。

今回の報告は、物損事故が3件でございます。それぞれの事故の内容について御説明申し上げます。発生日、発生場所等につきましては、資料の左側の欄に記載のとおりでございます。

1番目及び2番目の落石事故につきましては、道路上におちていた石に車が乗り上げて、フロントのバンパーや車両下部におけるプロペラシャフトを損傷したものであります。運転者に前方不注視の過失がありますので、3割の過失相殺を行っております。

3番目の落石事故につきましては、道路のり面からおちてきた石が車両を直撃し、車両のフロントバンパーを損傷したものであります。本件は、その内容から被害者に過失を問うことはできないと判断しておりますことから、過失相

殺を行っておりません。損害賠償額は4万3,254円から16万1,000円となっております、全て道路賠償責任保険から支払われます。

説明は以上であります、引き続き道路パトロールを徹底するなど、道路施設の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

道路保全課は以上であります。

○上別府建築住宅課長 建設住宅課であります。委員会資料の8ページをお開きください。

県営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき御報告いたします。家賃滞納者等に対する訴えの提起と和解についてであります。

上の段の入居者等につきましては、1行目の入居名義人が県に無断で退去し、入居承継の資格のない2行目の同居者が占有を続けておりましたので、両名に対し明渡請求を行いましたところ、期限までに住宅を明け渡さなかったことから、住宅の明渡請求と家賃等請求の訴えを提起するものであります。

また、下の段の入居者につきましては、家賃を長期間滞納しておりましたので、明け渡しの請求を行いましたところ、滞納している家賃を分割納付する旨の申し出があり、滞納の解消が見込まれることから、和解を行うものであります。なお、表の右端の専決年月日にそれぞれ専決処分を行っております。

続きまして、県出資法人等の経営状況等について御報告いたします。お手元の平成28年9月定例県議会提出報告書の1ページをお開きください。

宮崎県住宅供給公社であります。まず、平成27年度事業報告書について御説明いたします。

1の事業概要であります、賃貸住宅及び賃貸施設等の管理業務や民間から受託した特定優

良賃貸住宅の管理業務を行ったところであります。

2の事業実績であります、賃貸管理事業が1億9,837万円余、管理受託住宅管理事業が43万円余となっております。

次に、経営状況等について御説明いたします。同じ報告書の199ページをお開きください。

宮崎県出資法人等経営評価報告書により御説明いたします。

まず、上段の表の概要ですが、上から4行目の総出資額は1,020万円で、県出資比率は100%であります。また、特記事項にありますように、当法人は、地方住宅供給公社法に基づき昭和41年に設立され、分譲事業、賃貸管理事業等を実施しております。

次に、中段の表の県関与の状況をごらんください。

まず、人的支援であります、表の右側の平成28年度の欄をごらんください。役員数は合計8名で、そのうち県職員が3名、県退職者が2名となっております。また、職員数は合計9名で、そのうち県職員が2名、県退職者が3名となっております。なお、役員8名のうち4名と職員9名のうち6名は、宮崎県道路公社と兼務しております。

その下の財政支出等につきましては、該当ありません。

次に、下段の表をごらんください。公社では、実施事業の欄にあるとおり、①から③の3つの事業を行っているところであります。

次に、その下の活動指標をごらんください。

①の賃貸住宅入居率につきましては、目標値を入居率100%としておりましたが、実績値及び達成度は81.3%となっております。

②の資産整理処分進捗率につきましては、平

成26年度当初の処分対象件数29件のうち、昨年度までに13件を処分しましたので、実績値は44.8%となっております。

次に、200ページをごらんください。

上段の表の財務状況をごらんください。まず、左側の収支計算書について御説明いたします。

2行目の収入の欄であります。平成27年度は2億9,064万円余となっております。これは、主に賃貸管理事業での事業収入であります。これに対し、上から6行目、支出は、7億2,529万円余となっております。これは、事業費や人件費等の管理費のほか、その他の支出に公社資産整理に伴う固定資産売却損及び減損損失を特別損失として計上したためであります。その結果、収入から支出を差し引きました当期収支差額は4億3,464万円余の赤字となっております。

次に、右側の貸借対照表について御説明いたします。

上から2行目の資産は、流動資産と固定資産を合わせ、平成27年度は74億5,938万円余となっております。上から5行目の負債であります。流動負債と固定負債を合わせ4億3,041万円余となっております。下から3行目の資産から負債を差し引いた正味財産は70億2,896万円余となっております。

次に、財務指標であります。①の借入金依存率につきましては、借入金はございませんので、達成度は100%となっております。

中段の表の直近の県監査の状況については、記載のとおり賃貸管理システムのファイナンスリース取引について注意事項1件がありました。このことにつきましては、平成27年度以降分について、会計基準に則して修正を行ったところであります。

下段の表の総合評価をごらんください。右側

の県の評価であります。段階的な事業縮小を図るため、宮崎県住宅供給公社資産整理計画に基づき、資産整理を進めたことについては一定の評価をしております。残る資産についても、資産整理計画に基づき、年度内に処分ができるよう、より一層の努力が必要であります。今後は、引き続き、将来的な解散を見据えて、資産の整理と解散に向けた業務に取り組む必要があると考えております。

次に、評価であります。活用内容をBほぼ良好、財務内容、組織運営をともにA良好としております。

続きまして、平成28年度の事業計画について御説明いたします。報告書の前のほうに戻っていただきまして、7ページをお開きください。

宮崎県住宅供給公社の平成28年度事業計画書であります。1の事業概要、2の事業計画であります。引き続き、賃貸住宅及び賃貸施設等の管理業務や倉岡ニュータウンの商業用地の売却を進めてまいります。

8ページをごらんください。

3の収支計画であります。分譲事業が終了し、資産整理を進めることから、当期純利益は4億9,865万円余の赤字を見込んでおります。

4の資金計画であります。収入、支出ともに合計50億5,616万円余を見込んでおり、次期繰越金は48億5,254万円となっております。

建築住宅の報告事項につきましては以上でございます。

○**清山委員長** 執行部の説明が終了しました。

質疑はございませんか。

○**西村委員** 先ほどの建築住宅課の県営住宅の管理上必要な訴えで、上の段のほうの、既にいらっしゃるところにもう一方と一緒に同居して、それによってトラブルがあったという話なんで

すけれど、似たような話は、私も地元のほうでよく聞くものですから。おばあちゃんが住んでいるところに息子が帰ってきて同居して、近所とトラブルになったりという話とかも非常に聞くもんですから、これが訴えに発展する前にいろいろ当事者との相談事というのはあったんでしょうか。

○上別府建築住宅課長 今回のケースは親子で住まわれていらっしゃるしまして、それで、滞納が発覚しまして接触したところでございます。その状態で住んでいらっしゃる分には問題は全くないわけですが、入居名義人であった方が転居されて出ていかれてまして、入居承継の要件をクリアしていない方が残られていらっしゃいましたので、県といたしましては、滞納家賃の請求と、権利のない方が住んでいらっしゃいますので明け渡しの請求をお願いし、誠意ある対応が見られませんでしたので、今回このように訴えの提起をするものでございます。

○西村委員 今の話だと、住まわれている方は2つの契約違反をしたから、今回は明るみになってというか、こういうふうに議会に報告があって、こういう方にはもう専決処分をされたということなんですけれど。その手前の段階で近所とのトラブルであったりとか、駐車場は本当はないのに何台もとめてとかいうトラブルがあると思うんですが、今こういう管理は、それぞれの地域の宅建協会とかに任せてますよね。そういうところが受けて、もうそこだけで解消してもらうのか。そういうトラブルがあると、県まで一応上げて、県のほうが対応されるのか、どういった状況でしょうか。

○上別府建築住宅課長 入居者の状況把握等につきましては、住宅30戸当たり1名を標準として住宅管理人という方をお願いしております、

その方に変った様子があったら報告してもらおうとか、あるいは必要な文書を配付してもらおうとか、そういうことでの状況把握はしておるところでございます。そういった方からちょっと変わった状況とかがあれば報告が上がってまいりますので、指定管理者あるいは県のほうで対応していくということで管理している状況でございます。

○西村委員 できればもうトラブルがなくて、また近所間のトラブルもなくて、県民の1人でもありますから、友好的な関係をずっと築いていただきたいと思えますけれど、これは、入ったときはよかったけれど、住んでいるうちに家計が苦しくなったりとか、家庭状況が変わったりということもあり得ますので、ぜひそのあたりも目を光らせるというか、うまく住民の方と軟着陸できるような体制も築いていただきたいと思えます。

○清山委員長 ほかがございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、次に、その他の報告事項に関する説明を求めます。

○木下技術企画課長 技術企画課でございます。建設工事等におけるコスト調査の実施について、御説明を申し上げます。

常任委員会資料の9ページをお開きください。

1の目的についてでございます。今回のコスト調査は、県が発注した建設工事及び建設関連業務につきまして、受注された企業の採算性を分析、把握するため実施するもので、最低制限価格の検証を行うための基礎資料とするものでございます。

次に、2の調査内容についてでございます。まず、①調査対象案件の抽出についてござい

ます。県の公共三部が競争入札により発注しました土木一式工事や建築一式工事などの建設工事、及び測量や設計業務などの建設関連業務のうち、平成27年4月1日以降に発注し、平成28年6月30日までに完成したものの中から、地域、工種、契約金額等を考慮し、調査対象案件を抽出いたします。具体的には、工事は全体件数1,172件のうちから303件、業務は全体件数1,060件の中から287件をもう既に抽出済みでございます。

次に、②調査票の作成についてでございます。調査対象案件の受注企業に調査票を送付し、案件ごとに決算金額における直接工事費、間接工事費、それから、一般管理費等の詳細な内容を記入していただきます。また、決算金額と契約金額との差異が生じた理由等についても任意に回答していただくこととしております。

ここで工事費の構成について御説明いたします。10ページをごらんください。

工事費は、①の直接工事費、それから、②の共通仮設費と③の現場管理費、それと④の一般管理費等から構成をされております。①の直接工事費は、工事目的物の施工に直接必要な経費のことであり、労務費や材料費、機械の運転経費などが該当いたします。②の共通仮設費は、工事目的物を施工するために間接的に必要となります各工事共通の経費のことでありまして、建設機械などの運搬費用やバリケード等の安全施設の費用、現場事務所に要する費用などが該当いたします。③の現場管理費は、現場に派遣されている現場従業員の給料や諸手当、労災保険料、安全訓練など、現場において必要な経費のことであります。④の一般管理費等は、工事の施工に当たる企業が継続運営するのに必要な経費で、役員報酬や本支店の従業員の給料や手当、減価償却費、交際費など本支店の経費など

であります。これらの4つの費目の合計に消費税を加えたものが工事費となります。

9ページにお戻りください。

③集計・分析についてでございます。

調査対象案件ごとに決算金額と契約金額から、赤字または黒字の割合である損益率を算出し、損益率に影響を与える要因別、例えば、地域別、工種別、契約金額別等に分類しまして、採算性についての分析を行います。

最後に、3の調査実施期間について御説明いたします。

今回の調査につきましては、一般財団法人経済調査会に委託しておりまして、平成28年7月から平成29年3月までを調査期間としております。また、調査の実施に当たりましては、事前に県建設業協会など関係団体へ説明を行いまして、調査への協力を要請したところであります。調査のスケジュールですが、調査対象企業に8月26日に調査票を郵送しておりまして、9月5日から9月8日にかけて県内4地区において、調査票の記入要領等についての説明会を開催したところであります。10月上旬までに調査票の回収を行い、記入内容をチェックした上で、不備、不明な点等がありましたら、企業にヒアリングを行うこととしております。その後、調査票の集計・分析を行い、結果がとりまとめられますので、その結果を踏まえて、最低制限価格の見直しの必要性について検討を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

○矢野港湾課長 港湾課でございます。みやざき臨海公園の堆砂問題について御説明いたします。

委員会資料の12ページをお開きください。

みやざき臨海公園における堆砂問題につきま

して、抜本的対策の実施に向けて、平成27年度末から砂の堆積状況等の分析を行ってまいりましたが、このたび結果がまとまりましたので、御報告させていただきます。

まず、1の分析の概要の(1)内容であります。宮崎港におきまして、国が定期的実施している海底測量の結果を整理・分析して、砂の移動状況や堆積状況を把握しております。この測量結果は、臨海公園と南防波堤がほぼ現在の形になった平成11年から最新の平成27年のデータを使用しています。

次に、(2)の結果であります。まず、表の上段、宮崎港の砂の移動状況の欄をごらんください。先ほどの測量結果を用いまして、1年ごとの地形の変動を分析しています。ここで言う地形の変動とは、平成11年から平成27年の間に1年ごとに海底の高さがどのように変化してきているかを見たものです。右の分析図は、宮崎港の平面図に砂の移動状況を赤色で示しております。なお、向かって左が北、上が東になります。赤色が濃くなるに従い、砂の移動が大きくなり、白い部分は移動が少ない場所になります。海底の高さは、潮の流れや波の力で砂の堆積や浸食が生じて毎年変化していますが、赤色の濃いところは、その年の気象状況や潮の流れ、波の状況に大きく左右されて、砂が移動している場所と考えられます。この分析結果から、臨港公園の東側及び北側、それから、防波堤付近は砂が動きやすいことがわかります。

次に、砂の堆積状況につきまして、表の中段の宮崎港の砂の堆積状況の欄をごらんください。

右の分析図は、こちらも国の測量結果を用いまして、平成11年と平成27年の海底の差を出して、砂がどれだけたまったかという砂の堆積厚さを示しております。濃い茶色の部分が1.5メー

トル以上堆積した場所で、白い部分が堆積が50センチ未満の場所になります。南防波堤や内防波堤、臨海公園にかけて全体的に砂が堆積していることがわかります。

図の中に本航路と示しておりますが、貨物船やカーフェリーが航行する部分であり、ここにも堆積していることがわかります。なお、現状では、堆積により航行に支障が生じる状況には至っておりません。

この2つの分析から、臨海公園付近は砂の移動量が大きく堆積も大きい、また、臨海公園から本航路にかけては、徐々に堆積していることがわかります。

次に、臨海公園の砂の堆積状況です。表の下段をごらんください。

臨海公園につきましては、県が実施した平成26年度の測量結果を用いて、干潮のときの水深を算出しております。右の分析図は、現在の臨海公園の水深がどのような状態かを示しております。黄色い部分は、干潮時には陸になる部分で、水色が濃くなるに従い水深が深くなっていき、紫の部分は、水深が3メートル以上ある箇所です。

マリーナの航路を白い点線で示しており、このときはしゅんせつ後であるため、2メートルから3メートルの水深となっております。また、海水浴場の南ビーチも干潮時には多くが陸上となっております。このため、この対策として毎年、海開き前に砂を除去して、遊泳場所の確保に努めているところです。

このように、臨海公園は、マリーナ航路、ビーチ開口部から内部まで全体的に堆積し、水深が浅くなっております。

次に、考察を表の下段に記載しております。今回の分析の結果、港内に全体的に砂が堆積し

ている状況が確認されたことから、対策はマリナ航路や南ビーチに加えて、今後堆積の進行が予想される本航路に対しても効果的なものにする必要があると考えております。

最後に、2の今後の検討内容であります。今回の分析に当たりましては、海岸の専門家との意見交換や利用者の代表の方々への説明などを行いながら実施してきたところでありますが、今後につきましても、今回の分析結果をもとに、利用者や専門家などの意見も伺いながら、宮崎海岸の浸食対策事業と連携した上で、効果的な対策について検討を進めてまいりたいと考えております。なお、本年度は、漂砂シミュレーションを行い、対策の効果を具体的に検証していくこととしております。

説明は以上でございます。

○ 築山都市計画課長 都市計画課であります。都市計画に関する基本方針の改定素案について報告させていただきます。

委員会資料の13ページをお開きください。

まず、1の改定の背景であります。都市計画に関する基本方針は、平成16年度に策定し、おおむね20年後を目標とした都市計画に関する本県の基本的な考え方を示したものであります。しかし、策定後に、高齢化や人口減少、また、大規模災害の発生等により、社会情勢が変化したことを受けまして、平成27年3月に改定に着手したところでございます。

次に、2のこれまでの検討状況であります。市町や県の出先機関の職員で構成する地域作業部会や都市計画審議会の専門委員会、また、都市計画審議会等で意見を伺いながら、改定素案をまとめたところでございます。

次に、3の今後のスケジュールでございますけれども、10月にこの改定素案をもちましてパ

ブリックコメントを行い、その意見を踏まえまして、最終的な改定案について、都市計画審議会に報告した後、2月の議会に議案として提出させていただきたいと考えております。

それでは、4の改定素案の概要についてであります。こちらは、別紙1、2及び別冊の素案を用いて説明させていただきます。

委員会資料14ページ、別紙1をごらんください。

これは、改定素案の構成を示したもので、記載内容の項目について御説明いたします。左上に基本方針の上位計画であります総合計画の目標、将来像を載せております。右側には、緑色の欄に第1章、基本方針の位置づけと第2章、宮崎県を取り巻く環境を記載しております。

ここで赤字で書いてあるところは今回追加したものでございます。また、青枠でまちづくり基本方針と書いてあるところは、別冊で策定してあったものを、今回基本方針に盛り込みまして合わせていくところで、記載内容につきましても、内容を拡充して追加したものでございます。

中ほど左側の第3章では、現状と課題を述べておりますが、3-1、3-3で人口減少・高齢社会や、都市構造、都市施設に関することを、下の3-5で災害に関することを追加した部分になります。

右側の第5章では、基本方針の部分で、5-2-1で長期的な都市づくりの基本方針としまして、人のまとまりをつくることなどの記載をしておりますが、これにつきましては、後ほど別紙にて御説明いたします。

5-2-2で、土地利用に関する基本方針としまして、(1)で都市計画区域、区域区分に関する事、また、(2)の中に、中心市街地活性

化に関する内容を追記するとともに、(5)としまして、大規模集客施設の適正立地に関する方針を追加しております。

また、5-2-5、防災都市づくりに関する基本方針としまして、(1)では、全般的な共通事項、(2)地震津波、(3)で豪雨災害・土砂災害、(4)火山災害等について、それぞれ追加しております。これにつきましても、後ほど別紙2で説明いたします。

5-2-6にいきまして、(3)では、マネジメントサイクルを重視し、客観的なデータや指標により、適切な都市計画を迫っていくこと、(4)で、持続可能なまちづくりは、人口減少の中で、経済や財政等を考慮しまして、長期未着手や都市計画道路の見直し、都市下水エリアの見直しなどを、身の丈に合った持続可能な都市計画とすることを追加しております。

続きまして、委員会資料15ページの別紙2をごらんください。

改定素案の概要につきまして説明いたします。

上位計画の宮崎県総合計画の長期ビジョンでは、安全・安心で心豊かに暮らせる社会に対して、都市計画基本方針は、豊かな自然環境と共生する、人口減少下でも持続可能な都市を実現し、県土の発展につなげていくことを目指すこととしております。

第2章の現状のところでは、人口が平成22年で113万人から平成52年には90万人まで減少していきますが、一方、赤の折れ線で示しているところは、人口集中地区の面積、すなわち家屋が連坦している市街地の面積なんですけれども、これは増加していることがおわかりいただけると思います。これは、都市が拡散しまして、人口密度が減少していくことを示しております。また、左のほうに、津波浸水想定を添付してお

りまして、沿岸部の都市が広い範囲で被害を受けるリスクがあることを示しております。

このような中、このままの状態では人口減少、高齢化が進展すると、民間投資の縮小、公共サービスや公共交通の維持が困難となること、自然災害のリスクとして、津波や洪水、土砂災害の危険箇所によくの人が居住している状態が継続し災害時の避難が困難となるなど、そういったことを記載しております。

第3章の課題では、都市構造の転換、災害リスクの軽減、交通ネットワークの形成などの課題を掲載しております。

右側の第4章で目指す都市づくりとして、安全で快適な都市づくりでは、将来の人口や高齢化に見合った災害に強く多様性のある都市づくりを目指すこととしまして、第5章、基本方針で、5-2、長期的な都市づくりでは、コンパクトプラスネットワークの形成という国土形成計画で、国が示しています今後の都市づくりの方針のもと、本県の現状も踏まえまして、基本的な考えを記載しております。

中ほどの模式図ではありますが、都市を円状であらわし、着色が黄色から赤になるほど人口密度が高くなることを示しております。このまま均等に人口減少が進んだ場合に、中ほどの、このまま進んだ場合と表記した模式図のように、拡散したままの都市に人口がまばらに点在していき、都市としての活気や活力が低下していくことが懸念されます。

右端の望ましい都市像と標記しました、図にお示しておりますが、核となるさまざまな都市機能を中心に人を集めコンパクト化することで、将来的に活気や活力のある都市を維持していくこと、また、下のほうの青い破線で囲った自然災害リスクの高い地域においては、避難所、避

難タワーなどの整備により、都市としての安全性を高めること、あわせて、必要な都市機能を相互に補完し合えるように、公共交通や幹線道路等で、それぞれの都市を有機的にネットワークし、望ましい都市像を形成していくことを示しております。

なお、専門委員会から、コンパクト化という言葉がわかりにくいといった御意見もありまして、当方針の中には、模式図の下に赤で囲んでお示しておりますように、人のまとまりをつくる、安全な人のまとまりをつくる、人のまとまりの核をつなぐという表現を用いて表記したところでございます。

その下の防災都市づくりに関する基本方針に関しましては、自助、共助、公助の充実強化、防災意識の向上、都市構造の強化等の共通事項並びに、地震・津波、豪雨災害・土砂災害、火山災害等について記載しております。

スペースの関係で細かく記入できておりませんので、別冊の改定素案を用いて説明させていただきます。

別冊の改定素案の72ページをお開きください。

地震・津波災害についてであります。地震津波に強いまちづくりに向けて、まずは大きな揺れからの人的被害を軽減すること、また最大クラスの津波に対しては、県民の命を守ることを最優先し、ハード・ソフト対策を組み合わせた総合的な対策が必要であるという全般的な方針を示し、次に、減災の観点から、建築物の機能に応じた耐震化の推進、密集した市街地の改善や避難経路、避難場所の整備が必要があること、次に、73ページになりますが、土地利用としまして、現在の利用状況や社会的合意も踏まえまして、長期的な課題として検討すること、また、防災拠点となる都市公園、緑地等の整備により、

防災機能の充実を図るといった観点から整理を行い、新たに方針として記載したところであります。

同様に次ページ以降にも、豪雨災害・土砂災害及び火山災害についても、それぞれの観点から整理を行い、新たに方針として追加したところでございます。

主な改定点につきましては以上であります。この基本方針は、1ページ一番上の丸のところにありますように、具体的な都市計画として定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、都市計画マスタープランの前提となるものでありますことから、今後とも地域作業部会で市町の意見やパブリックコメントの意見を踏まえ、改正を各都市の実情に合ったものにしていくと考えております。

続きまして、(仮称)県土美化条例の検討状況について御報告いたします。資料の16ページをお開きください。

まず、1の条例制定の目的についてですが、景観を美しくすることは、県民の心豊かな暮らしや国内外からお越しになる方へのおもてなしに欠かせないものであります。本県は、全国に先駆けて沿道修景を行うなど、豊かな自然を生かした美しい県土づくりに取り組んでまいりましたが、引き続き、個性あふれる地域づくりを目指して、美しい宮崎づくりをさらに進めていくこととしております。

このため、これまでの取り組みを継承・発展させ、美しい宮崎づくりに関する基本理念を定め、県、市町村、県民、事業者の責務、役割を明らかにしまして、地域の特性を生かした美しい宮崎づくりを総合的に、県土全体に広げて推進する条例を制定するものであります。

次に、2の条例制定に向けたこれまでの取り

組みについてであります。昨年11月の景観まちづくり講演会を皮切りに、1月から8月にかけて、庁内の関係課長を委員とする宮崎県県土美化条例等検討会議と学識経験者、関係事業者、まちづくり活動団体、市町村代表を委員とする、美しい宮崎づくり推進有識者会議で、幅広く意見を伺いながら、議論を重ねてきたところでもあります。

また、6月から7月にかけて美しい宮崎づくりに関する県民アンケートや市町村との意見交換会を実施したところでもあります。

ここで、有識者会議における主な意見と県民アンケートの結果について、参考資料で御説明いたします。資料の19ページをお開きください。

有識者会議における主な意見について記載しております。まず、条例の名前、名称は県土では、土木のイメージが強いという意見もありましたので、もう少しわかりやすく親しみやすい名称を検討しているところでもあります。ほかにも、地域づくりや景観の活用といった視点も盛り込んでほしいといった御意見や、基本理念に価値観の共有、持続可能なまちづくり、愛着の持てるまちづくりといった視点を盛り込んでほしいといった御意見もありました。また、県の責務として、市町村、県民、事業者との連携を望む御意見や県民や事業者の積極的な参加につながるような条例にすることといった御意見、実効性の確保や、景観の保全・創出・活用に関すること、美しい宮崎づくりを担う人材育成に関することなど、それぞれの立場から多くの御意見をいただいたところでもあります。

続きまして、資料の20ページをごらんください。

県民等を対象としました美しい宮崎づくりに関するアンケート調査の結果でございます。ア

ンケートは、6月15日から1カ月間行い、1,698件の回答をいただきました。右上の円グラフでは、宮崎の景観を美しいと感じる人が約9割を占めており、美しい景観を守っていく上では、山や海、川などの自然景観を守ることが重要と回答した人が最も多い結果となりました。また、特に景観を損ねているものとして、ごみの不法投棄、土石や廃材等の野積み、空き家・空き店舗などと回答した方が多い結果となりました。

資料21ページをお開きください。

今後、美しい景観づくりを進めていく上では、県民自らが、緑化や清掃などに参加することと回答した方が多く、また、現在の活動内容として、自宅の庭で花や木を育てたり、道におちているごみを拾う、地域や学校、職場などが主催する清掃活動への参加という結果となっており、また、行政に対しては、花植えやごみ拾い等への支援、イベントや取り組み事例など、情報の積極的な提供を望む声が多い結果となりました。

これら有識者会議の御意見やアンケート結果を踏まえまして、条例案の検討を進めているところでもあります。

資料の17ページにお戻りください。

(仮称) 県土美化条例の位置づけを示した模式図であります。本条例につきましては、宮崎県総合計画や宮崎県景観形成基本方針との整合を図ることとしております。

次に、図の下の部分、美しい宮崎づくりを推進していく上で、県の関係部局や市町村、県民、事業者との関連性や他の条例などとの関係性をあらわしたものです。現在、景観づくりに関する取り組みとしましては、県においては、沿道修景美化条例や関連する事業を初め、それぞれの関係部局で取り組みを行っております。また、市町村においても、景観条例の制定を初め、そ

それぞれの市町村で取り組んでいるところであり
ます。さらに、県民、事業者においてもボラン
ティア活動など、それぞれにさまざまな取り組
みが行われております。

今回の条例は、このような各主体の取り組み
に対して、県全体としての基本的な方向性を示
すものであり、条例に基づく推進計画の策定や
推進体制を整備し、各主体が連携・協力し、県
全体で美しい宮崎づくりをこれまで以上に推進
していこうとするものであります。

なお、景観に関する条例に関しましては、本
県では、全市町村が景観行政団体に移行してい
ることから、景観の二重行政を防ぐために、県
では景観法に基づく規制はできないことになっ
ております。そこで、規制に関しましては、屋
外広告物条例や市町村が制定する景観条例等に
基づいて行うこととなります。このようなこと
から、今回の条例は、理念条例とし、規制等は
行わないことで検討しております。また、沿道
修景美化条例を初め、関係部局が推進してきた
施策に関しましては、美しい宮崎づくりに関す
る共通の認識を持った上で、連携・調整を図り
ながら継続していくこととしております。

資料18ページをごらんください。

(仮称) 県土美化条例の構成案であります。
今回の条例では、まず初めに、前文として、美
しい宮崎づくりの推進を宣言し、次に条例の制
定の目的やこの条例で用いようと考えておりま
す「美しい宮崎づくり」の定義を定め、次に、
県、市町村、県民、事業者が共通認識のもとで、
一体となって良好な景観の保全・創出・活用に
取り組んでいけるような基本的な理念を定め、
それぞれが担うべき責務、または役割を定める
ことを検討しております。そのほか、美しい宮
崎づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推

進するための推進計画の策定及び推進体制の整
備に関すること、自然景観や農山漁村景観の保
全及び創出など、地域の特性を生かした景観の
保全または創出に関すること、眺望景観の保全
及び創出、訪れる人が心地よく感じられるよう
な、おもてなしとにぎわいの空間づくりなど、
景観を資源として活用するための環境づくりに
関すること、最後に美しい宮崎づくりを推進す
るに当たり、欠かすことのできない担い手育成
に関することについて定めることを検討してい
るところであります。

資料の16ページにお戻りいただき、4の今後
のスケジュールをごらんください。10月をめど
に条例の骨子案を取りまとめ、常任委員会に報
告後、11月のパブリックコメントを経た上で、
来年2月に県議会へ条例案を上程させていただ
き、4月から条例を施行できるように取り組ん
でまいりたいと考えております。

都市計画課の説明は以上であります。

○清山委員長 執行部の説明が終了しました。

質疑はありませんか。

○丸山委員 コスト調査についてお伺いしたい
んですけれども、建設工事に関しては、1,172件
の303件ということで約4分の1ぐらいというこ
となんですけれど、これは、先ほど地域、工種、
契約金額等とあって、あとは入札率とかは考え
なくてしているということなのかと。入札率が
低ければ、損益分岐点の話とかよくわかったり
するのかなと思ったのと。あともう一つが、建
設産業というのは下請けとかにもお願いするこ
とが結構あるんですが、下請けの損益分岐点と
か、その辺はどう理解すればいいのかも含めて
お伺いしたいと思っております。

○木下技術企画課長 まず、第1点が落札率に
ついて影響しないかということなんです、今

選んでおりますのは、工種別とか、金額別とかいうふうにしておりまして、最終的には工事の決算額が工事の利益、あるいは赤字とか黒字というのに影響してまいります。それぞれの工事において利益が出ているか出てないかという判断をしますので、落札率には直接影響はしていないということで考えております。

また、下請等につきましては、下請の金額を当然出すわけですけれども、これについても、調査の中では、外注費用一式ということで出させていただくようになっておりまして、個別の下請の金額の内訳は求めないということで今考えているところでございます。

○丸山委員 下請がもし赤字を出した場合には、損益率というのは、また少し変わってくる、元請はもうかっているかもしれないけれども、下請は損をしているかもしれないということはわからないということなんでしょうか。

○木下技術企画課長 下請につきましては、元請と契約時に下請申請書を出していただきまして、その中で内訳書とかを出していただくことになっておりまして、この中で金額的にはある程度わかるんですけれども、今回は元請の業者さんに赤字が出ているかどうかという判断をしておりますので、下請が赤字かどうかというところまではつかまないという状況でございます。

○丸山委員 下請のほうで赤字が出てしまうという分岐点が、下請はこれぐらいかかりましたというのが出てくるのが、本来は正式な決算額となると思うんですけれども、若干違うような気がする。下請までお願いすると非常に書類が膨大になって大変なのかもしれませんが、本当の意味の決算額なのかなというのがちょっと心配な面もあるのかなと。何か工夫ができれば。

下請のほうに苦しいと、特に、今後、社会保障の件もありますので、それはどうなっていくのかというのが非常に微妙な問題なのかなと思っております。

それと、この金額が、恐らく小さい工事であれば、3～4カ月、半年以内で終わってしまうと、一般管理は1年間通しての管理費ですので、それで全然違ってくるんじゃないかなと思っております。半年で工事が終わってしまうと、あと半年分は、一般管理費でこの会社の経費なんかも出してはいけないのに、その辺は、本来は倍ぐらい一般管理費をとらなくちゃいけないという計算もしないといけないのかなと。それは、2本、3本とれば1年分あるかもしれませんが、とれない可能性もある。その辺の整合性はどうされる予定なんでしょうか。

○木下技術企画課長 決算額は1年通じての決算という形で出てまいりますので、決算の中に占める、いわゆる役員の経費とか、そういったものは年間を通じては算出されるということになります。年間に2本、3本工事をされれば、その中で2本、3本の工事を請け負った中の総売り上げの中の役員経費とかいうのは出てまいりますので、それについては、売上に応じてこの工事には幾らという割り当てをやっていって計算をすることになっております。

たまたま年間1本しかとれなかったというところは、その1本で経費を全部賄うということになりますので、いわゆる一般管理費といえますか、そちらがかなり率が高くなるということになります。こういった事例も当然あると思いますので、こういったいろんな調査の資料を集めて分析をしていくことになるかと思っております。

○丸山委員 今の説明によりますと、工事ごとではなくて、業者ごとに調査票を出していただ

くということなんですか。

○木下技術企画課長 1件の工事ごとに出していただくということになります。

○丸山委員 1件ごとに出すとすると、一般管理費の考え方が決算ベースだとちょっと違うんじゃないかと思います。最低制限価格に関しては、この一般管理費がかなり関わってくる可能性があるものですから、その辺をどう見るのかによって全然違うんじゃないのかなと思っています。1本1本の工事であれば、この辺を加味しないとまずいんじゃないかなと思っていますんですが、どうなんですか。

○木下技術企画課長 一般管理費というのは、年間の売上に対して通常は決算の中で計上されると思いますけれども、その中で工事が例えば3本あった場合には、そのトータルの売上に対して、その工事の比率が幾らかによって案分をして計算をするということで今やっております。当然、その年によって、例えば、工事の多い年、少ない年ございますので、決算につきましては、過去3カ年の決算をとりまして、平均的な一般管理費率といいますか、こういったのを算出いたしまして、その率によって、各工事の一般管理費を算出していくという手法をとっています。

○丸山委員 あと最後、集計・分析ということで、10月中旬から年度末と書いてあるんですけど、できる限り早目に集計していただいて、方針を出していただく。年度で1回ちゃんと切って、29年度からは、品確法をもとにすれば、最低制限価格を、今の九十何%を少しでも上げてほしいと、そういう意見が業界にあると思っていますので、早目早目に方針を出していただきたいと思っていますんですが、年度末まで分析がかかって、29年度の中旬ぐらいとかになると、発

注が進んだりする中で不均等にもなりますので、早目に方針等を出すようなことは考えていないんでしょうか。

○木下技術企画課長 調査を始める場合に、沖縄県とか島根県とかを先進地視察ということでお伺いしたんですけれども、例えば、沖縄県でいいますと、26年度に調査をいたしまして、27年度に検討しまして、28年度から上げたという形をとっているようでございます。島根県も25年度に調査をしまして、26年度検討、27年度から上げたという形をとっているようでございます。

工期等につきましても、大体7カ月前後かかっているというのが実態のようでございます。これにつきましては、できるだけ早く結論を出したいと思っております。できるだけ頑張りたいと思います。

○丸山委員 早目に検討するだけではなくて、できるだけ早くしていただくことによって、先ほど言いましたように、建設業の下請を含めての社会保障の問題とかが迫ってきておりますので、しっかりとこの辺をうまくしていかないと、品確法の問題を含めて、なかなかうまく機能しそうでしてないというのが現状で、建設工事の全体枠が伸び悩んでいるので、業者さんのほうは苦しんでいるということも聞いているものですから、できるだけ早目に検討結果を出してもらって、よいほうに進んでいただくようお願いしたいと思っております。

○蓬原委員 マリーナについて教えてください。私は港のことは素人なので非常に素朴な質問になるかもしれませんが、港において砂がたまるというのは、一つの港の宿命だとは聞いてます。みやざき臨海公園の堆砂問題について調査をするということは、ほかの港に比べて、ここはひ

ときわ砂の動きとか、堆砂の度合いが大きくて、本来の使用目的に支障が出るからということまでこの調査をされておるわけですね。

○矢野港湾課長 最初の質問にありました、港は堆砂傾向がある宿命かという話もありましたが、港の位置関係でも、そういったのは若干状況は変わってきます。河口に位置する港とか、あと近くに砂浜があるところ、そういったところは、どうしても堆砂傾向があるということで、県内でも幾つかの港は、維持しゅんせつ、そういったのをやっております。

ここのビーチに関しましては、非常に沿岸域にあって、砂浜がずっと北のほうから続いている、そういった条件がありまして、建設当初予想していたよりも、砂の堆砂傾向が大きいということが出てきましたので、抜本的対策ということで、今回本格的な調査に乗り出したところであります。

○蓬原委員 海水浴場は毎年開かないといけません。この本航路は毎日でしょうけれども、普通の港での放っておいてもたまる砂を取り除く費用があったとして、ここだから余分にたまるので、余計にかかる費用というのは、年間に大体どれぐらいなのでしょう。結構大きな数字じゃなかったかなと現地調査に行ったときに覚えてますので、参考のために教えてください。

○矢野港湾課長 年によって違いはあるんですが、過去の平均でいきますと、平成14年から平成28年、15年間の平均では年間4,300万程度かかっております。

○蓬原委員 ちょっと確認です。年間に4,300万円ということですか。

○矢野港湾課長 平均して、年間4,300万です。

○蓬原委員 それは、普段の港でたまる砂を平均と考えたときに、この分はなしにして、プラ

ス個々の特性があるから、プラス4,300万ですか。

○矢野港湾課長 マリーナ部分の航路の維持しゅんせつにかかっている費用でございます。

○蓬原委員 このマリーナだけが4,300万。

○矢野港湾課長 はい、そうです。

○蓬原委員 ここの海水浴場はどうなんですか。

○矢野港湾課長 ビーチのほうに関しましては、今年度が1,250万程度、昨年が740万程度です。

○蓬原委員 2つ足すとピークで6,000万くらいということですね。

○矢野港湾課長 はい、そうなります。

○蓬原委員 それなりにここは利用の多いところでもあると聞いてます。海水浴場、それから緑地も含めてです。10年で6億。高いか安いか判断が付きませんが、前もこういう議論はしたことがあると思っておりますけれど、トータルで6,000万でしたよね。抜本的な対策がとられることによって、これが半分が減るのであれば、長い目で見れば逡減していくんでしょうが、そこに期待するしかないんですかね。何か部長の感想はないですか。我々、海から遠い人間から見ると、どうなんだろうという気がしないでもないんです。青島があるじゃないですか。ここに無理につくったことなんだけれど、全く素人感覚で考えて、広い長い砂浜に突き出したものをつくれば、当然ここに砂が動きますよね。どうなんだろうと思うんですけれど、将来的に長く使うためには根本的対策をとらないといけないということでしょうけど、教えてください。

○東県土整備部長 マリーナそのものを計画したときの当初の見込みからすると、確かにちょっと予想以上の堆積があるというのは事実でございます。確かに、平均で年間5,000万、6,000万ですけれども、台風とかその状況によっては、それ以下のときもありますし、昨年度は、非常

に海側を台風が通ったということで波の影響とかがありまして、かなり大きく堆積のための費用を使ったというような状況があるということです。

宮崎マリーナについては、やはり宮崎の中心の玄関口にあり、大事な海洋レクリエーションの基地として位置づけてつくってきたということと、じゃあほかのところはどうかという話もあるんですけども、当然これだけの施設を新たに作る費用はなかなか厳しいという話になりますと、私たちが今考えているところでの、何か抜本対策はできないかと。それと、今国のほうでしていただいています宮崎海岸のほうも浸食が大きいので対策をやっている。ただ、この対策が10年とか、そのぐらいかかるということで、じゃあ10年間そのまま放置するのかということのも非常に問題があるということで、今私どもが考えているのは、今の位置で、このマリーナをしっかり維持管理をしていくということの中で、何かいい対策があれば、宮崎海岸の整備と相合わせて効果があるものに、より皆さんが利用できる施設にしたいというのが、今の私どもの考えでございます。

○蓬原委員 ある意味、ずっと使うという意味で、長寿命化を図らないといけないでしょうから、そのためには、こういう調査をしていただいて、どういう結果が出るのかわかりませんが、その結果に我々は期待するしかないですね。知恵を出して頑張っていただきますようお願いしたい。

○東県土整備部長 今回は、学識経験者であるとか、また、利用者の方々の御意見もしっかり聞いた上で考えてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○横田委員 今部長のお話で突堤の話が出まし

たけれど、3本つくる予定です。一番南側のが一番長い予定なんですけれども、現在、離岸堤のところまでしか伸びてないですよ。多分あれの3倍ぐらい沖に伸ばす予定だと思うんですけど、漁業権とかの問題でなかなか先に進んでないという話も聞いたことがあるんですけど、10年ぐらいでできるんでしょうか。

○阿佐河川課長 突堤自体を3本つくるんですけど、そのうちの主突堤は300メートルを予定しております。現在、75メートルまで完成しております。今後、補助突堤も42メートル、50メートルというように伸ばしておるんですけど、最終的に300メートル伸ばすのは、現在の突堤の状況、砂の把握状況とか、漁業への影響をモニタリングしながら、徐々に伸ばしていこうということで、今後まだ徐々に伸ばしていくという計画自体はございます。

○横田委員 一番下のほうに、宮崎海岸の浸食対策事業と連携した上でと書いてありますけれども、なかなか将来突堤がどんなふうに進んでいくかも見えないところがあるもんですから、この連携といってもなかなか難しいかなと思ったものですから。

○矢野港湾課長 宮崎海岸のほうとの連携というのは、今回いろんな砂の移動等とかわかりましたので、宮崎海岸のほうの計画、今の現在の形、それから、将来の形、そういったものをシミュレーションの中にモデルを構築してやっていこうと。その中で、宮崎海岸の検討委員会の委員の方々、先生たちの意見も伺いながら、シミュレーション等を検討していきたいということで考えているところです。

○丸山委員 関連で、この前、現場を見させてもらったときに、住吉海岸の突堤ではなくて、マリーナ内のほうで、本来は直轄事業でやって

ほしい港湾区域内の突堤といいますか、防波堤がまだ設置されていないから、かなり砂も堆砂してるんじゃないかということをおっしゃったものから。これはやっぱり国がやるべきものをしていないからという話で現地説明を受けた気がするんですけども。そういったことを含めると、もし国のほうがどうしても遅くなれば、県がもうやりますという覚悟を決めて、県が先に投資しますとなっていくものなんでしょうか、どうなんでしょうか。

○矢野港湾課長 今現在、その突堤、防砂堤と言ってますけれど、港湾計画には位置づけているところなんです。以前、県のほうで実施しようということでもとにかかったことがあるんですけど、ちょうど宮崎海岸が動き出したときで、そちらのほうの工法もまだ決まっていなかったということもあって、ちょっと様子を見てほしいということで延期になっていたんです。その後、国のほうで、本航路に対してやっぱりやろうという話が一時上がったんですが、そのときも、やはり宮崎海岸のほうで突堤をやっていくと、それで大分流れてくる砂が軽減されるんじゃないか、その影響等も考慮しないといけないんじゃないかということで、また、そのときは、時機を逸してできなかったという経緯があります。

現在、宮崎海岸のほうで突堤のほうはやっていただいているんですけど、なかなか事業の進捗とか、たとえ完成しても漂砂傾向はあるということも言われてますので、一番影響の大きい県の施設、マリナー航路、それから、ビーチ、それを守るため、さらには、本航路の堆積対策にもなるということで、県のほうでやろうということで、港湾局のほうにも相談をしているところです。

○丸山委員 年間に6,000万近くの経費がかかっ

ているんですけど、これに関しては、記憶では、港湾利用者の方々からの収入が4,000万前後あって、手出しのほうは年間二、三千万という理解をしているんですけども。早くつくることによって、少しでもその辺の手出しが少なくなるか、利用者の方々が通年かけて使えるマリナーにしていけないと、ちょっとまずいんじゃないかなと思っています。早目に、国等としっかりと調査をしていただいて、できるだけ本来は国が直轄事業でやってほしいものではあるのかなと思っていますので、県でやると2分の1ぐらいしか補助がなくて、国にやってもらうと8割、9割で、県の負担金が少なくて済むんじゃないかと思っています。その辺は、できるだけ頑張って国のほうにやってもらうような形をお願いしていただくとありがたいかなと思っていますけれども、いかがなもんでしょうか。

○矢野港湾課長 国がやる施設というのが、大体港湾法の中でも決まっていますけれども、第一線の防波堤であるとか、大水深岸壁であるとか、主要なコンテナ航路の岸壁であるとか、そういったものが国でやる事業と大体決まっています。その中で、今からできるだけ早い着手をと考えたときは、県の事業でやるのが最も早く着手できるんじゃないかと思っています。それで、今回のシミュレーションに関しても、国と相談しながら、また専門家の意見、利用者の意見も聞きながら、できるだけ早く抜本的対策が事業化できるように頑張っていきたいと思っています。

○東県土整備部長 ちょっと補足をさせていただきますけれど、今お話が出ている防砂堤そのものは、港湾計画に位置づけてあるんですけども、今からやろうとするのは、当然、宮崎海岸の事業、それと、今回いろんな形を考えた上

で何が一番効果的かというお話になろうかと思
います。今の段階で、港湾計画になっている防
砂堤をつくるかどうかということが決まってい
るわけではございませんので、当然もっとよい
方法があるかもしれないということも踏まえて、
今後そういう学識経験者であるとかの話聞き
ながら、抜本的対策をしっかり考えていきたい。
もし何かハード的なものやるとなるときに、
国のほうにもしっかり相談して、できるだけ事
業化に向けての予算の確保であるとか、そうい
うものは努めてまいりたいと思います。いずれ
にしても、今、防砂堤で決まっているというこ
とではないということをおし添えておきたいと
思います。

○岩切副委員長 コスト調査なんですけれども、
最低制限価格の検証を行うための基礎資料とあ
りまして、今議会でも話題になりましたけれど
も、若者の就労とか求人とのミスマッチだとか、
そういうようなものともリンクしてくるような
問題かなと思います。最低制限価格のその率の
変動がどう影響するかわかりませんが、
いずれにしても、検討結果が、企業が継続的に
存続できるという問題とあわせて、この公共事
業から得られる費用というものは、そこでしっ
かりと技術者が生活し続けられるというものに
結びついていかないといけないんじゃないかな
と感じているんですが、このコスト調査の議論
の展開はそういうようなものも加味されて進め
られる御意向なのかお聞かせいただけませんか。

○木下技術企画課長 議会の中でもありました
けれども、今回の品確法の改正で担い手の育成
というのもうたわれておりますので、そのあた
りは十分加味して判断してまいりたいと思っ
ております。

○岩切副委員長 もしそうであるならば、まだ

議論の途中だと聞いてますけれども、しっか
りとその約束されたものが最終的に現場で働い
ていらっしゃる皆さんに渡ってるかどうか保証さ
れる、そういう契約上の問題もクリアされる
ところまで、ぜひ今回含めて議論いただけたら
ありがたいと思うんですが、いかがですか。

○木下技術企画課長 今回のコスト調査とい
うのが、もともと元請に対する最低制限のいわ
ゆる品質確保ができる額になっているかどうか
を検証するというのが第一の目的でございま
したので、まずは、元請に対するコスト調査を
やっていきたいと思っております。下請の金額
もあるんですけれども、これについては、現在
の届け出のある金額で当面は対応していかざる
を得ないのかなと思っております。

○岩切副委員長 問題意識として、県民の生
活向上とか所得向上というものが、今大きな
テーマになっているということで、公共事業に
依存する部分が非常に宮崎は高いですから、
そういったものがしっかりと担保されるような
ものに結びついていかないと、せっかくの調
査が、元請で利益率が上がって、そこに参加
する皆さんの所得は変わらないというような
ことだと、そこにはやっぱり就職したくない
というようなものにも、また繰り返していく
ような気がします。公共事業に従事される皆
さんが安定的に暮らすというものを、いず
れは目指さなくちゃいけないという問題意
識を持ちながら、調査をぜひ工夫していただ
いて、その1ステップにしていただければあ
りがたいと思っておりますので、要望とい
うことでお受けとめください。

○横田委員 都市計画に関する基本方針につ
いてお尋ねしますけれど、以前、利便性の高
い新しい道路が抜けたときに、その沿線の土
地の見直しと申しますか、そういう議論をし
たことが

あったんですけど、今度の改定素案の中には反映していただけているかどうかお聞きしたいんですけど。

○**巢山都市計画課長** 現在進めております都市計画に関する基本方針の改定につきまして、これは、国が示しております方針、国土形成計画で、さらにコンパクトプラスネットワークを進めるという国の方針に適合する形で策定するというにいたしております、市街化区域につきましても、さらにコンパクト化、そして、市街化調整区域につきましては、現在あります既成集落、そういったものの活性化を図りながら、徐々に誘導していくといった形になって、将来的にも持続可能なまちづくりにしていく考え方になろうかと思えます。

ただ、現在の既存集落につきましても、活性化を図る必要はございます。ただ、これにつきましては、今後、詳細に具体的に策定します県のマスタープラン、また、それに適合する形でつくります市町村マスタープラン、こういった形で具体的な地区計画なり、開発等に関する位置づけ、そういったものを検討しながら、その地区地区に応じた形での都市計画をつくっていくことになろうかと思えます。

○**横田委員** 人口減少時代に入って、むやみに市街化区域を広げるのはなかなか難しいところがあるかなとは思いますが、その地域地域で状況も違うと思えますので、調整区域をその集落の周りをちょっと広げてさらに活性化しようとか、そういうことも地域によっては十分考えられると思えますので、ぜひそういう方向でも検討していただければと思います。

○**清山委員長** ほかがございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**清山委員長** その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**清山委員長** それでは、以上をもちまして、県土整備部を終了いたします。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時17分再開

○**清山委員長** 委員会を再開いたします。

皆様にお伺いしますが、本日の審査内容を踏まえて、何か御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**清山委員長** 次に採決についてでございますが、16日に行いたいと思います。開会時刻は13時30分としたいのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**清山委員長** そのように決定いたします。

その他で何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**清山委員長** 以上で本日の委員会を終了いたします。

午後3時17分散会

平成28年 9 月 16 日 (金曜日)

午後 1 時 32 分再開

出席委員 (8 人)

委 員 長	清 山 知 憲
副 委 員 長	岩 切 達 哉
委 員	蓬 原 正 三
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	横 田 照 夫
委 員	後 藤 哲 朗
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	西 村 賢

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

事務局職員出席者

議事課主任主事	森 本 征 明
議事課主事	八 幡 光 祐

○清山委員長 委員会を再開いたします。

委員会の傍聴についてお諮りいたしますが、宮崎市の山口氏ほか 2 名より、傍聴したい旨の申し出がありました。議会運営委員会の確認・決定事項に基づき、許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、傍聴人の入室を許可することといたします。

傍聴される皆様をお願いいたしますが、傍聴人は、受付の際にお渡しした傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり、拍手したりすることはできません。当委員会の審査を円滑に進めるため静かに傍聴してください。傍聴に関する指示には速やかに従っていただくよ

うお願いいたします。

なお、きょうは採決日で、執行部からの説明もございませんが、御了承ください。

それでは、まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含め御意見をお願いいたします。本委員会には、議案第 1 号と議案第 8 号が付託されております。何かございますか。

○丸山委員 耐震に対する予算は 500 万程度ですけど、これは、もちろん可とすべきことなんですけれども、この予算がふえても、まだ耐震化される家は少ないと思っております。熊本地震が起きたから、ふえたかもしれませんが、次年度以降も引き続き住宅の耐震化が進むように、広報事業も今回の補正予算の中に入っておりますので、しっかりと引き続き耐震化が進むようにしていただきたいと思っております。

○横田委員 27 年の実績で耐震診断が 121 件あって、90% 近くが耐震改修の必要があると診断されたということだったんです。今回は 392 件の予定で耐震改修は 112 件ということなんですけれども、熊本地震の直後ということもあって、これ以上申し込みがあるんじゃないかと思うんです。だから、もしこれをオーバーしたときには、それなりの対応をしていただけるといいなと思います。

○清山委員長 ほかがございますか。それでは、それぞれの御意見は以上でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、ほかにないようですので、議案の採決を行いたいと思いますが、議案の採決について、議案ごとがよろしいでしょうか、一括がよいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、一括採決をいたしま

す。

議案第1号及び第8号については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**清山委員長** 異議なしと認めます。よって、各号議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、委員長報告の骨子案についてでございますが、委員長報告の項目及び内容について、何かあれば御意見をお願いします。

○**蓬原委員** 臨海公園の件です。砂対策の計画を調査してつくるということですから、抜本的な対策になるように、しっかりした計画をつくってほしいと。

あと1件いいですか。職業能力開発計画は、非常にいい計画だと思うんですが、アンケートをとっておられて、なぜ地元で就職しないかという理由も非常に詳しく書いてありましたので、今後、高校生の地元定着に向けて、そのあたりもしっかり分析して、この計画を実行に移していただきたいと思います。

○**丸山委員** 今、蓬原委員が言われましたこの計画についてなんですけれども、これまで、9次までは、地方創生とか人口減少に対する思いが少なかったと思っているんですが、今回地方創生なり人口減少と大きく出まして、また、高校生の就職の最下位が2年連続したということになりますと、非常に人材不足というのをしっかりと受けとめてほしいなと思っております。そのためには、高校生だけではなくて、その前から宮崎に対する思いなりを含め、教育委員会としっかり連携しないと、この50%以上が県外に出てみたいというのは、簡単には改善できないんじゃないかと思っておりますので、しっかり教育委員会と連携を深めるような形で、また、

目標指数がなかなか少ないものですから、途中でいいから、目標指数で県内就職率を上げるとか、もう少しそういう指数も含めて検討していただくようお願いできればなと思っております。

それと、県土整備部からありましたコスト調査のことについてなんですけれども、県では、10月の頭ぐらいにもう調査が始まっていて、回答が来るようになってきていると聞いたんですけれども、年度内かけてずっと検証していくということだったんですが、恐らくデータが出てきて、すぐ分析ができると思ってます。最低制限価格の議論を早く方向性を出していただくようにしていかないと、今の現状でこのままずるずる引っ張って行って、年度内こういう分析をしましてではなくて、できれば、年度内に一定の方向性を出すように、早目に分析検討をしていただくようお願いしたいと思っております。

○**横田委員** 今年度1年かけて調査をして、また1年かけて検討するということですね。検討は1年も要らないと思うんです。丸山委員が言われたように、もうできるだけ速やかに結論を出していただいて、業者さんたちが安心して仕事をしていただけるような方向性をつくってほしいなと思います。

○**清山委員長** ほかがございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**清山委員長** ほかの部分については、正副委員長に御一任で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**清山委員長** それでは、そのようにいたします。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたしますが、商工観光振興対策及び土木行政の推

進に関する調査については、継続調査としたい
と思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、御異議ありませんの
で、この旨議長に申し出ることといたします。

暫時休憩します。

午後 1 時41分休憩

午後 1 時42分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

10月31日の閉会中の委員会につきましては、
休憩中の協議の内容で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、そのようにいたしま
す。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上で委員会を終了
いたします。

午後 1 時42分閉会